

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月27日
【事業年度】	第196期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	日本車輛製造株式会社
【英訳名】	NIPPON SHARYO, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 守
【本店の所在の場所】	名古屋市熱田区三本松町1番1号
【電話番号】	052-882-3313
【事務連絡者氏名】	経理部長 大塚 潤
【最寄りの連絡場所】	名古屋市熱田区三本松町1番1号
【電話番号】	052-882-3313
【事務連絡者氏名】	経理部長 大塚 潤
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第192期	第193期	第194期	第195期	第196期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	99,448	94,022	97,969	88,058	96,340
経常利益 (百万円)	9,301	6,317	4,494	6,306	7,297
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	7,928	5,226	3,118	5,381	6,416
包括利益 (百万円)	10,789	2,975	3,400	11,400	2,855
純資産額 (百万円)	45,288	48,018	51,123	62,228	64,648
総資産額 (百万円)	136,595	132,868	124,363	136,397	131,164
1株当たり純資産額 (円)	3,128.24	3,316.74	3,531.25	4,312.21	4,480.23
1株当たり当期純利益 (円)	549.31	362.14	216.08	372.93	444.62
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	33.1	36.0	41.0	45.6	49.3
自己資本利益率 (%)	19.94	11.24	6.31	9.51	10.11
株価収益率 (倍)	4.53	6.00	9.36	6.41	4.57
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	11,537	14,507	7,152	2,478	1,447
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,294	2,637	1,579	1,442	1,721
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,638	3,571	11,431	4,001	3,557
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	20,766	29,111	23,263	15,347	11,528
従業員数 (人)	2,268	2,331	2,321	2,263	2,211
(外、平均臨時従業員数)	(434)	(376)	(346)	(251)	(243)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第193期の期首から適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第192期	第193期	第194期	第195期	第196期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	97,934	92,303	96,784	86,604	94,268
経常利益 (百万円)	9,009	5,970	4,220	5,992	6,921
当期純利益 (百万円)	8,377	5,741	2,955	5,173	6,191
資本金 (百万円)	11,810	11,810	11,810	11,810	11,810
発行済株式総数 (千株)	14,675	14,675	14,675	14,675	14,675
純資産額 (百万円)	40,069	43,248	46,290	54,484	57,364
総資産額 (百万円)	128,966	125,630	116,827	124,338	119,360
1株当たり純資産額 (円)	2,776.07	2,996.50	3,207.41	3,775.28	3,975.10
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	10.00 (-)	20.00 (10.00)	20.00 (10.00)	25.00 (10.00)	35.00 (15.00)
1株当たり当期純利益 (円)	580.40	397.82	204.74	358.46	429.01
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	31.1	34.4	39.6	43.8	48.1
自己資本利益率 (%)	23.94	13.78	6.60	10.27	11.07
株価収益率 (倍)	4.29	5.46	9.88	6.67	4.74
配当性向 (%)	1.7	5.0	9.8	7.0	8.2
従業員数 (外、平均臨時従業員数) (人)	2,155 (365)	2,216 (310)	2,209 (274)	2,158 (202)	2,104 (196)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	91.0 (142.1)	80.3 (145.0)	75.5 (153.4)	89.8 (216.8)	78.1 (213.4)
最高株価 (円)	2,941	2,560	2,184	2,510	2,816
最低株価 (円)	2,313	1,973	1,901	1,941	1,762

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第193期の期首から適用しております。

2【沿革】

- 1896年 9月 鉄道車両の製造販売を目的として日本車輛製造(株)を名古屋市に設立
- 1920年 4月 東京隅田町所在の天野工場を買収、東京支店工場とする
- 1924年 2月 本店工場に機関車工場を併設、総合車両メーカーとなる
- 1934年 4月 東京支店工場を埼玉県川口市に移転、蕨工場とする
- 1938年 6月 鳴海工場(名古屋市緑区)新設、貨車の製作を開始
- 1949年 5月 再開の東京・大阪・名古屋証券取引所に株式を上場
- 1959年 1月 鳴海工場において建設機械の製作を開始
- 1961年10月 大江工場(名古屋市港区)新設、橋梁鉄骨・化工機の製作を開始
- 1964年 7月 豊川工場(愛知県豊川市)新設、貨車の製作を開始
- 1970年 4月 大利根工場(茨城県総和町)新設、橋梁鉄骨の製作を開始
- 1970年10月 豊川工場において機関車の製作を開始
- 1971年 3月 上記各工場の名称を製作所と改称、また豊川製作所において旅客車の製作を開始、総合車両工場となる
- 1972年 3月 蕨製作所を閉鎖
- 1972年 7月 豊川製作所を豊川蕨製作所と改称
- 1973年 1月 日車開発(株)を東京都中央区に設立
- 1975年 6月 衣浦作業所(愛知県半田市)新設、橋梁・鋼構造物の仮組を開始
- 1976年10月 名古屋製作所の電機品製作を鳴海製作所に集約
- 1978年 1月 衣浦作業所を衣浦製作所と改称、鋳鋼造品の製造設備を名古屋製作所から移設
- 1981年10月 鋳鍛部門をワシノ製鋼(株)(愛知県安城市)へ営業譲渡(同年同月同社は日車ワシノ製鋼(株)に社名変更)
- 1983年 5月 名古屋製作所を閉鎖
- 1984年11月 大江製作所を閉鎖し衣浦製作所へ移転・統合
- 1985年 3月 本社ビルを新築、旧事務所より移転
- 1985年 4月 日車建設工事(株)を名古屋市熱田区に設立
- 1987年 3月 日車ワシノ製鋼(株)が本社及び工場を愛知県半田市に集約
- 1988年10月 豊川蕨製作所において客電車艀装工場増設
- 1989年 8月 衣浦製作所において橋梁・鉄骨生産ライン工場増設
- 1990年 8月 物流センター(愛知県半田市)新設
- 1992年 2月 鳴海製作所において建設機械製作の重機工場新設
- 1993年 4月 豊川蕨製作所において客電車部品工場新設
- 1995年 7月 東京地区事務所を移転・統合し東京本部設置
- 1996年 4月 豊川蕨製作所を豊川製作所と改称
- 1996年 9月 創立100周年記念事業・行事を実施
- 1999年 1月 日熊工機(株)を吸収合併
- 2001年12月 鳴海製作所において機電会館新築
- 2002年 2月 新幹線車両の製作実績2,000両達成
- 2004年 3月 日車情報システム(株)、日車開発(株)を吸収合併
- 2005年 6月 大利根製作所を閉鎖し、衣浦製作所へ集約
- 2008年 4月 日車建設工事(株)を吸収合併
- 2008年 8月 東海旅客鉄道(株)と資本業務提携契約を締結
- 2008年10月 東海旅客鉄道(株)が親会社となる
- 2010年 9月 新幹線車両の製作実績3,000両達成
- 2012年 7月 NIPPON SHARYO U.S.A., INC. (現 NIPPON SHARYO MANUFACTURING, LLC) が米国イリノイ州で鉄道車両組立工場の操業を開始
- 2014年 6月 日車ワシノ製鋼(株)清算結了
- 2018年 8月 NIPPON SHARYO U.S.A., INC. (現 NIPPON SHARYO MANUFACTURING, LLC) が米国イリノイ州の鉄道車両組立工場を閉鎖
- 2019年 8月 新幹線車両の製作実績4,000両達成
- 2022年 4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社5社及び関連会社3社で構成しており、鉄道車両、建設機械、輸送用機器・鉄構、エンジニアリング、その他の製造・施工・販売及び付帯するサービスなどの事業活動を行っております。また、当社は親会社である東海旅客鉄道(株)の企業集団に属しております。

各事業における主な事業内容と当社及び主要関係会社の位置付けは、概ね次のとおりであります。

(1)鉄道車両事業

電車、気動車、ハイブリッド車、客車などを当社が製造・販売し、連結子会社(株)日車エンジニアリングが部品の製造及び役務提供等を行い、米国においては、連結子会社NIPPON SHARYO MANUFACTURING, LLCが既存顧客に対するサービス等を行っております。

(2)建設機械事業

杭打機、全回転チューピング装置、アースドリル、障害撤去機などを当社が製造・販売し、連結子会社重車輛工業(株)及び持分法適用関連会社日泰サービス(株)が建設機械等の販売・修理などを行っております。

(3)輸送用機器・鉄構事業

タンクローリ、タンクトレラ、タンクコンテナ、貯槽、大型陸上車両(キャリア)、無人搬送装置、貨車などの製造・販売、道路橋、鉄道橋などの新設橋梁の製造・架設及び既設橋梁の補修・保全を当社が行っております。

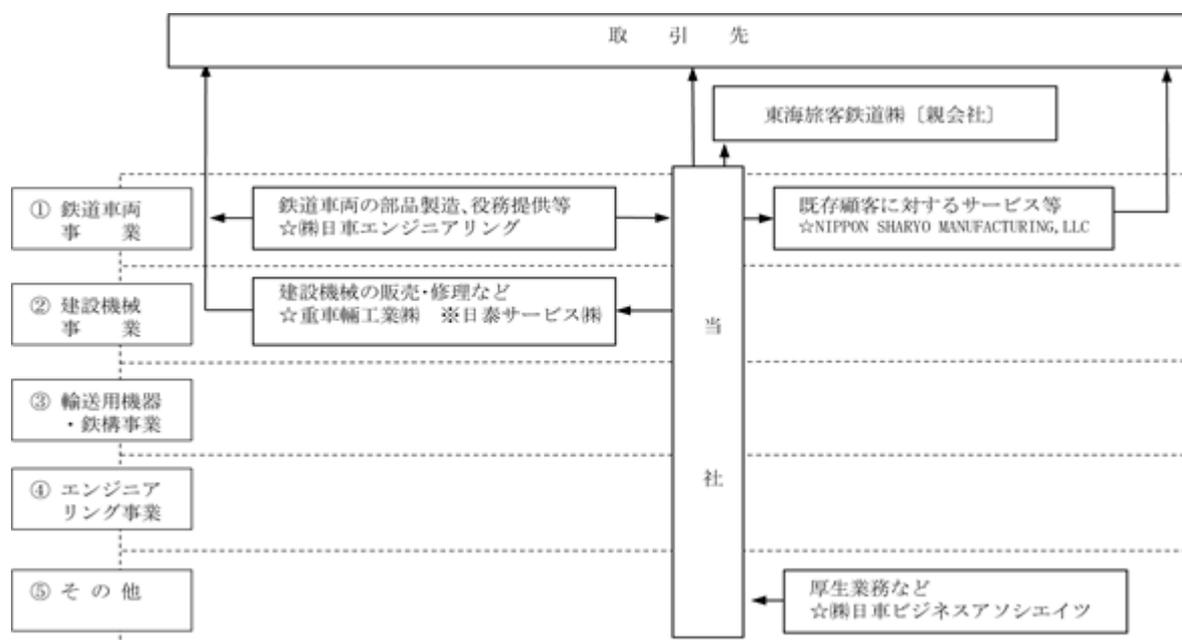
(4)エンジニアリング事業

鉄道事業者向け機械設備、営農プラント、製紙関連設備などを当社が製造・販売しております。

(5)その他

連結子会社(株)日車ビジネスアソシエイツが厚生業務などを請負っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) :製品、部品及び役務提供の主な流れ :連結子会社 :持分法適用関連会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(親会社) 東海旅客鉄道(株) (注2)	名古屋市中村区	112,000 百万円	運輸業	51.2	当社が鉄道車両等を販売している。 なお、当社に対し建物等を賃貸している。 当社に対し資金援助している。 役員の兼任等...有
(連結子会社) (株)日車エンジニアリング	愛知県豊川市	50 百万円	鉄道車両	100.0	当社鉄道車両製品の部品製造及び役務提供等を行っている。 なお、当社より建物を賃借している。 役員の兼任等...有
NIPPON SHARYO MANUFACTURING, LLC (注3)	米国イリノイ州	10 百万米ドル	鉄道車両	100.0	当社鉄道車両製品の既存顧客に対するサービス等を行っている。 役員の兼任等...有
重車輛工業(株)	東京都中央区	10 百万円	建設機械	100.0	当社建設機械製品の販売・修理・レンタル等を行っている。 役員の兼任等...有
(株)日車ビジネスアソシエイツ	名古屋市熱田区	90 百万円	その他	100.0	保険代理業、厚生業務等を請負っている。 なお、当社より建物を賃借している。 役員の兼任等...有
(持分法適用関連会社) 日本電装(株)	埼玉県川口市	20 百万円	鉄道車両	20.0	当社鉄道車両製品の製造の役務提供等を行っている。 なお、当社より土地を賃借している。 役員の兼任等...無
日泰サービス(株)	千葉県船橋市	95 百万円	建設機械	39.6	当社建設機械製品の部品販売及び修理等を行っている。 なお、当社より建物を賃借している。 役員の兼任等...有

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称等を記載しています。

2. 有価証券報告書の提出会社であります。

3. 当社は、2025年2月27日の取締役会において、NIPPON SHARYO MANUFACTURING, LLCの解散及び清算を決議しており、現在手続き中であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
鉄道車両事業	1,149	(101)
建設機械事業	368	(45)
輸送用機器・鉄構事業	368	(33)
エンジニアリング事業	95	(4)
報告セグメント計	1,980	(183)
その他	23	(34)
全社(共通)	208	(27)
合計	2,211	(243)

(注) 1. 従業員数は、当社グループ(当社及び連結子会社)から当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

2. 従業員数欄の()に外数にて、臨時従業員の年間平均雇用人員を示しております。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,104 (196)	39.6	15.4	6,706

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
鉄道車両事業	1,095	(90)
建設機械事業	338	(42)
輸送用機器・鉄構事業	368	(33)
エンジニアリング事業	95	(4)
報告セグメント計	1,896	(169)
その他	0	(0)
全社(共通)	208	(27)
合計	2,104	(196)

(注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。

2. 従業員数欄の()に外数にて、臨時従業員の年間平均雇用人員を示しております。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合はJ A Mに所属し、組合員数は1,193人、労使関係は円満で労働組合は協動的であります。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注)1.3.	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.		
		全労働者	うち正規雇用 労働者	うちパート・ 有期労働者
0.0	62.5	72.6	76.0	68.3

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

当社における幹部候補である女性総合職は社歴が浅い社員が多く(平均勤続年数約8年)、現時点で経営職(管理職)やリーダー職として活躍している社員が限定的であることと、時間外労働の差が上記の男女差異として表れています。

経営職(管理職)を除く正社員の基準内賃金の男女の差異は97.5%です。

- 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 管理職に占める女性労働者の割合は、親会社からの出向受入社員を除いた数値を示しております。
- 当社における連結子会社の数値につきましては、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定による対象ではありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2025年6月27日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1)会社の経営の基本方針

当社グループは、「インフラストラクチャー創造企業」として、健全経営のもと、最高品質のものづくりを通じて社会基盤の充実と発展に幅広く貢献していくことを企業理念としております。その実現に向けて、「お客様の満足」「会社の発展」「規範の遵守」に価値を置き、「責任感」「コミュニケーション」「人材育成」「自己変革」「挑戦」の5つを社員一人ひとりの行動指針として掲げて、事業を運営しております。

(2)中長期的な経営戦略及び目標とする経営指標

当社の中期経営計画「日車変革2030」において、2030年までになりたい姿を表す長期ビジョン「現場に安全と信頼をスマートに提供し、お客様の課題を解決するビジネスパートナーになる」を掲げ、このビジョンの達成に向けて重点的に取り組む事項を以下の3本柱として推進しております。

「収益力（利益を稼ぎ出す力）の徹底強化」

「成長のための事業基盤改革」

「ビジネスモデル変革の実現」

これにより、「連結売上高経常利益率5%の安定的確保」を経営指標として、売上高に対する利益を確保することを目指しております。

(3)経営環境及び対処すべき課題

当社は、次期連結業績見通しを踏まえ、品質向上や低コスト化、業務の効率化を更に推進し、経営体力の強化に努めてまいります。各事業別の経営環境及び対処すべき課題は以下の通りです。

（鉄道車両事業）

アフターコロナにおける鉄道事業者の車両更新需要の縮小など、今後も厳しい受注環境が継続すると見込まれます。このような環境下において、新幹線電車をはじめ、特急型車両、通勤型車両、事業用車両等、幅広い車種に対応できる強みを活かしつつ、安全、品質、保守に磨きをかけ進化させた次世代を築くブランドN-QUALISによる差別化や、車両の空力性能向上等を始めとする技術開発を推進してまいります。また、生産プロセスの改善によるコスト低減に努め、競争力の強化を継続して進めてまいります。

（建設機械事業）

国内市場では都市部における再開発需要が継続して見込まれ、国外市場では多少の波はあるものの今後も一定の建設需要が継続すると見込まれます。このような市況において、杭打機をはじめとする建設機械の製造・開発ノウハウを活かし、各地域のニーズに合った柔軟な対応を進めてまいります。また、建設現場におけるCO₂排出量の削減や労働力不足を補う省人化等の市場ニーズを捉え、建設機械の電動化・自動化等を実現するとともに、保守の分野において顧客の省力化に資するサービス等を開発することにより、競争力の強化に努めてまいります。

（輸送用機器・鉄構事業）

輸送用機器は、各種タンクローリ、製鉄所向けキャリア、無人搬送装置については今後も更新需要を中心に一定程度の需要があると見込まれるものの、厳しい受注環境にあることは変わりません。このような環境下において、主力の高圧ガスタンクローリや大型陸上車両（キャリア）を中心に、将来的なエネルギー動向や労働力不足を補う省人化等の市場ニーズを捉えた新製品の投入や新技術の導入に向けた技術開発を進めており、キャリアの自動運転システム「N-SEMAC」を発表しております。また、設計の標準化等によるコスト低減を進めることで、競争力の強化と新規顧客の開拓に努めてまいります。

鉄構は、新設橋梁は引き続き一定量の発注量があるものと予測されますが、厳しい受注環境が継続するものと思われます。一方、高速道路の大規模更新・大規模修繕の発注量が増加傾向にあるなど老朽化対策による補修・保全事業の重要性が一層高まっております。このような環境を踏まえ、新設橋梁は引き続き技術提案能力の強化に努め、受注量を確保するとともに、補修・保全事業では、東海道新幹線の大規模改修工事における橋梁補修の工事実績を通じて蓄積したノウハウを活かして道路橋の補修・保全工事の受注に努めてまいります。

（エンジニアリング事業）

鉄道事業者向け機械設備、穀物乾燥調製貯蔵施設及び製紙機械は社会基盤として不可欠な設備であり、今後も一定の需要が継続すると見込まれます。これらの設備には安全性向上、省力化に加え、高齢化や労働力不足を補う省人化や保守性の向上が求められており、市場ニーズにきめ細かく対応する提案を進めることにより、収益確保に努めてまいります。

当社は、過去の米国向け大型鉄道車両案件において発生した多額の損失による財務状況の悪化への対応として、2017年4月に豊川製作所、鳴海製作所、衣浦製作所の工場資産を当社の親会社（東海旅客鉄道株）へ譲渡し、さらに、同年11月に親会社より350億円の長期借入を行いました。

2021年度より上記の長期借入金の返済を開始し、また、譲渡した工場資産のうち豊川製作所を2023年3月に親会社から買い戻しました。引き続き、長期借入金を着実に縮減し財務基盤の強化に努めるとともに、現在取り組んでいる経営改善の取組みを進め、経営体力の強化を図ってまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2025年6月27日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティに関する考え方及びTCFDの提言への取組み

当社は、取締役会において、当社のサステナビリティについての取組みの基本方針を策定しております。また、当社の重要なサステナビリティ課題に対する取組みの推進主体として、代表取締役社長を委員長とする「サステナビリティ推進委員会」を設置し、長期的な視点で当社にとって重要なサステナビリティ課題を特定した上で、その解決に向けた取組みを推進しております。

<日本車両 サステナビリティ基本方針>

日本車両は、企業理念に掲げる「最高品質のものづくり」を通じて、社会基盤の充実と発展に幅広く貢献し、持続可能な社会の実現と持続的な企業価値の向上を目指します。

長期ビジョンに掲げる「お客様の課題を解決するビジネスパートナー」として、鉄道の環境優位性をより一層高めるため鉄道車両事業に磨きをかけるとともに、各事業の活動を通じて、気候変動リスクなどの地球環境問題や少子高齢化に伴う労働力不足への対応といったお客様の課題、ひいては社会全体の課題の解決に貢献していきます。

明治29年（1896年）創業以来の伝統と技術を守りながら、将来にわたって「現場に安全と信頼をスマートに提供」する役割を果たしていくため、ステークホルダーから当社への期待を受け止め、さらなる事業基盤の強化に取り組んでいきます。

<重要課題>

- 環境負荷の低い製品・サービスの提供
- 自動化・省力化に資する製品・サービスの提供
- 脱炭素社会におけるものづくり
- 働きがいのある職場づくり

また、これらに加え、気候変動については、2021年12月にTCFD（注）提言への賛同を表明しており、気候変動に関するリスクと機会を分析することで、長期にわたる安定的な事業運営に活かすとともに、持続可能な社会の実現にも貢献していきます。詳しくは、当社ホームページの「TCFD提言への取組み」に記載しておりますので、以下のURLをご参照ください。

<https://www.n-sharyo.co.jp/finance/2025TCFD.pdf>

（注）TCFDはTask Force on Climate-related Financial Disclosures の略で、気候関連の情報開示等を検討するため、金融安定理事会（FSB）によって設立された気候関連財務情報開示タスクフォースです。その最終報告書では、企業等に対し、気候変動が事業に与えるリスク及び機会の把握と開示等を推奨しております。

(2) 人材育成や活躍推進の取組み

当社が掲げる企業理念である「最高品質のものづくりを通じて、社会基盤の充実と発展に幅広く貢献していく」ことを実現するためには、優秀な人材を確実に確保し育成していくことが極めて重要であり、「ものづくりは人づくり」を信念に人材育成に取り組んでおります。

また、2022年11月には、当社グループにおける健康経営の推進に関する理念として「日本車両グループ安全安心・健康宣言」を策定しました。全ての従業員が健康でいきいきと仕事に従事し、幸福（Well-being）を実現できるように、職場における安全・安心を確保するとともに従業員の心と体の健康づくりの支援にこれまで以上に積極的に取り組んでまいります。そういった取組みを通じて経営理念を実現し、ひいては当社グループの持続可能性の確保と企業価値の維持向上につなげていきたいと考えております。

なお、優良な健康経営を実践している企業として、経済産業省より「健康経営優良法人2025（大規模法人部門）」に認定されました。

(人的資本・知的財産への投資等)

人材の育成は経営の最重要課題のひとつであるという認識のもと、企業理念の実践と長期ビジョンの実現のため、年間を通じて以下のような教育研修を実施しております。

(主な教育研修)

- ・新入社員研修
- ・階層別研修
- ・技能研修(製造技能、安全・品質管理や改善手法等の体得)
- ・マネジメント研修(課長・部長クラス。マネジメント力の強化)など

また、2021年10月には、賃金や昇進などにかかる人事制度を刷新しました。刷新にあたっては、労使で議論を重ね、長期雇用を前提として安心して一体感を持って仕事に打ち込める環境を整えるとともに、社員一人ひとりの成長意欲を高め、その努力に適切に報いることができる制度としました。

(女性の活躍推進)

当社では、全ての社員が安心して前向きにいきいきと仕事ができる環境づくりを大切にしています。女性社員の就業環境についても、その持てる力を存分に発揮できるように、ジョブローテーションを通じたキャリア形成や仕事と育児との両立支援などに積極的に取り組んできているところであり、2019年には愛知県より「あいち女性輝きカンパニー」の認証を受けております。

幹部候補である女性総合職の現在の人員数は約60名(正社員の約3%)で社歴が浅い社員が多い(平均勤続年数約8年)ことから、現時点で経営職(管理職)やリーダー職(係長級)として活躍している社員は限定的ですが、経営職に登用する女性社員数を10年後には20名程度にしていくことを目指しております。足下では、2021年4月から5年間で、リーダー職(係長級)に就く女性社員を40名程度としていく目標を掲げ、その達成を目指しているところです。

これからも、女性社員の経営職(管理職)への登用のみならず、女性社員の採用拡充と職域の拡大やジョブローテーションを通じたキャリア形成、仕事と育児の両立支援制度のさらなる充実を進めてまいります。

3【事業等のリスク】

当社グループの業績や財務状況などに影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2025年6月27日）現在において当社グループが判断したものであり、事業等のリスクがこれらに限られるものではありません。また、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響につきましては、合理的に予想することが困難であるため記載しておりません。

（販売活動に係るリスク）

（1）受注契約

当社グループは、請負金額が大きい等の重要な受注案件について、受注契約締結前に工程、原価、契約等のリスクについて各部門における受注審査や取締役会等の会議体を通じ社内検討を十分行っておりますが、原材料の高騰や設計変更など受注時の社内検討を超えた変更があった場合には、事業採算の悪化により、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

（2）法令・規制

当社グループにおいては、法令・規制の遵守を徹底するために「日本車両グループ倫理規程」を定め、その規程に基づいて遵守体制のチェックや発生した問題への対処策の検討を行うためコンプライアンス委員会を設置しております。また、法令遵守のための行動基準を定めた「私たちの行動規範」を全社員へ配布することや知悉度確認の実施などコンプライアンス意識の浸透・定着及び知識の向上に努めております。しかしながら、当社グループの事業活動の上で各国・各地域の各種法令や規制等の制約を受けており、法令・規制の変更への対応が適切でない等の場合には、過料・課徴金等による損失や行政処分等による受注機会の損失、またそれらに伴う社会的評価の低下により、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

（生産活動・開発に係るリスク）

（3）原材料及び部品調達

当社グループの事業には、受注から納入まで時間を要する個別受注案件が多いことから、その間の需給環境の変化による影響を受けやすくなっております。適時調達や歩留まりの向上を進めるなど需給環境の変化に対応するよう努めておりますが、原材料、部品等の急激な価格変動が発生し製品の販売価格に十分に転嫁できない場合や、部品等の大幅な納期遅延により工程に影響が及んだ場合には、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

（4）クレームの発生

当社グループは、健全経営のもと、最高品質のものづくりを通じて社会基盤の充実と発展に幅広く貢献することを企業理念として掲げております。2024年度より、品質に関する全社方針を定め、各事業本部においても「品質第一」意識の浸透や設計・製造品質の向上などの重点取組事項を定めることにより、各職場のレベルアップを図っております。しかしながら、予測できない原因により品質問題が発生し、重大なクレームが発生した場合には当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

（5）特定ベンダーへの依存

当社グループは、部品のさらなる安定的な供給を目指すべくベンダーの拡大に努めておりますが、部品によっては供給できるベンダーが少なく、予期せぬベンダーの廃業や操業停止等があった場合には、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

（気候変動・環境に関するリスク）

（6）気候変動

当社グループは、「環境活動方針」を制定し、脱炭素社会・循環型社会の実現に向けた取組みを推進しております。とりわけ気候変動への対処は重要な課題であると認識しており、災害時の事業継続計画を策定するとともに、カーボンニュートラルに資する製品・サービス開発を進めてまいります。気候変動に起因する自然災害が激甚化し、当社グループやベンダーの施設が損傷などの被害を受け、生産・販売等の事業活動に影響が及んだ場合には、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 環境規制

当社グループは、有害物質の使用及び取扱い、廃棄物処理、製品含有化学物質並びに土壌・地下水汚染の規制などを目的とした様々な環境法令の適用を受けており、環境規制及び関連法規等を順守するため、リサイクル推進による廃棄物の最終処分量の削減やエネルギー効率の良い生産設備への更新などを順次進めております。しかし、将来における環境規制の変更により、当社グループにとって更に多くの対応が必要になった場合、あるいは製品の開発、生産、販売・サービス活動等に支障をきたした場合は、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(事故・災害等に関するイベント性のリスク)

(8) 訴訟リスク

当社グループの各事業活動に関連して、事業運営に関する訴訟リスクが継続的に存在することから、重要な訴訟等が提起された場合は、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 情報セキュリティ

当社グループは、技術や営業等事業の機密情報を有するとともに、取引先等の機密情報に接しております。機密情報の外部への流出を防止するため、社内規程の整備やセキュリティシステムの強化等を講じているほか、情報セキュリティに関する教育を実施するなどコンプライアンス意識の浸透・定着に努めております。しかしながら、情報管理上不測の事態が生じて機密情報が滅失ないし漏洩し、社会的評価が低下した場合に、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 事故・災害等

当社グループにおいては、発生した労働災害について取締役会等の会議体へ報告を行い実施された対策等についてチェックを行う体制を整備することでリスク管理を徹底し労働安全に取り組んでおります。また、地震・台風等を想定した事業継続計画を策定しております。しかしながら、製作所における不測の事故、大規模災害や感染症の大規模な流行等が発生した場合には、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当期の我が国経済は、企業収益の改善等により景気は緩やかな回復の動きが見られましたが、継続的な物価上昇や通商政策など米国の政策動向等による影響を注視する必要がある、依然として先行きが不透明な状況が続いております。

このような経営環境のもと、当連結会計年度の当社グループの業績は、鉄道車両事業、建設機械事業、輸送用機器・鉄構事業の売上が増加したことなどにより、売上高は前連結会計年度比9.4%増加の96,340百万円となりました。利益面につきましては、建設機械事業、輸送用機器・鉄構事業の利益が増加したことなどにより、営業利益は前連結会計年度比14.4%増加の6,935百万円、経常利益は前連結会計年度比15.7%増加の7,297百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比19.2%増加の6,416百万円となりました。

セグメント別の経営成績は以下のとおりです。

・鉄道車両事業

J R東海向け及びJ R西日本向けN 7 0 0 S新幹線電車やJ R東海向け3 1 5系電車のほか、東京都交通局向け電車、名古屋鉄道向け電車などの売上があり、公営・民営鉄道向け車両の売上が前連結会計年度に比して増加したことなどにより、鉄道車両事業の売上高は44,746百万円と前連結会計年度比10.2%増加となりました。

・建設機械事業

大型杭打機、小型杭打機、全回転チューピング装置などの売上があり、国内向けの大型杭打機や部品等の売上が前連結会計年度に比して増加したことなどにより、建設機械事業の売上高は22,809百万円と前連結会計年度比7.6%増加となりました。

・輸送用機器・鉄構事業

輸送用機器におきましては、民生用バルクローリ、大型自走式キャリア、無人搬送装置、貨車などの売上があり、L N Gタンクトレーラの売上が前連結会計年度に比して増加しました。

鉄構におきましては、圏央道飯沼川高架橋、佐世保道路須崎橋、東海環状自動車道養老I C本線橋、国道1号清水立体庵原高架橋などの売上があり、道路橋の売上が前連結会計年度に比して増加しました。

以上の結果、輸送用機器・鉄構事業の売上高は22,182百万円と前連結会計年度比20.4%増加となりました。

・エンジニアリング事業

鉄道事業者向け機械設備のほか、各地のJ A向け営農プラント、家庭紙メーカー向け製造設備などの売上がありましたが、鉄道事業者向け機械設備の売上が前連結会計年度に比して減少したことなどにより、エンジニアリング事業の売上高は6,548百万円と前連結会計年度比15.5%減少となりました。

また、財政状態は以下のとおりです。

・資産

前連結会計年度末に比べ5,232百万円減少し、131,164百万円となりました。これは、主に投資有価証券、短期貸付金が減少したことなどによるものであります。

・負債

前連結会計年度末に比べ7,653百万円減少し、66,515百万円となりました。これは、主に電子記録債務、長期借入金が減少したことなどによるものであります。

・純資産

前連結会計年度末に比べ2,420百万円増加し、64,648百万円となりました。これは、主に親会社株主に帰属する当期純利益を計上したため利益剰余金が増加したことなどによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ3,819百万円減少し、11,528百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

・営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、1,447百万円の資金の増加となりました。前連結会計年度が2,478百万円の資金の減少であったことと比べ、売掛金及び契約資産の回収が進んだことや税金等調整前当期純利益が増加したことなどから、3,925百万円の増加となりました。

・投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、1,721百万円の資金の減少となりました。前連結会計年度が1,442百万円の資金の減少であったことと比べ、有形固定資産の取得による支出が増加したことなどから、278百万円の減少となりました。

・財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、3,557百万円の資金の減少となりました。前連結会計年度が4,001百万円の資金の減少であったことと比べ、長期借入金の返済による支出が減少したことなどから、444百万円の増加となりました。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比(%)
鉄道車両事業(百万円)	44,686	+7.0
建設機械事業(百万円)	18,199	3.9
輸送用機器・鉄構事業(百万円)	21,764	+18.2
エンジニアリング事業(百万円)	7,988	+1.9
その他(百万円)	1	83.4
合計(百万円)	92,640	+6.5

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 金額は、販売価格によっております。

b. 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
鉄道車両事業	49,826	+50.0	102,791	+5.2
建設機械事業	26,312	+42.5	19,538	+21.8
輸送用機器・鉄構事業	30,222	+30.8	37,053	+27.7
エンジニアリング事業	6,622	29.1	3,785	+2.0
その他	52	22.9	-	-
合計	113,037	+34.3	163,169	+11.4

(注) セグメント間の取引については、相殺消去しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比(%)
鉄道車両事業(百万円)	44,746	+10.2
建設機械事業(百万円)	22,809	+7.6
輸送用機器・鉄構事業(百万円)	22,182	+20.4
エンジニアリング事業(百万円)	6,548	15.5
その他(百万円)	52	22.9
合計(百万円)	96,340	+9.4

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
東海旅客鉄道(株)	34,414	39.1	29,078	30.2

(2)経営者の視点による経営成績などの状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当社グループの当連結会計年度の経営成績について

(売上高)

鉄道車両事業、建設機械事業、輸送用機器・鉄構事業の売上高が増加したことなどにより、前連結会計年度に比べ8,281百万円増加の96,340百万円となりました。

(営業利益)

建設機械事業、輸送用機器・鉄構事業の利益が増加したことなどにより、前連結会計年度に比べ875百万円増加の6,935百万円となりました。

(経常利益)

前連結会計年度に比べ991百万円増加の7,297百万円となりました。これは、営業利益の増加などによるものです。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

前連結会計年度に比べ1,034百万円増加の6,416百万円となりました。これは経常利益の増加などによるものです。

セグメント別の売上高については、「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

・鉄道車両事業

増収の一方で、売上案件の製品構成群の変化により、セグメント利益は、前連結会計年度に比べ27百万円減少の2,734百万円となりました。

セグメント別資産は、前連結会計年度に比べ1,513百万円減少の42,475百万円となりました。

・建設機械事業

増収により、セグメント利益は、前連結会計年度に比べ457百万円増加の4,255百万円となりました。

セグメント別資産は、前連結会計年度に比べ140百万円減少の22,746百万円となりました。

・輸送用機器・鉄構事業

増収に加え、個別案件の利益が改善したことから、セグメント利益は、前連結会計年度に比べ849百万円増加の1,804百万円となりました。

セグメント別資産は、前連結会計年度に比べ2,246百万円増加の22,692百万円となりました。

・エンジニアリング事業

減収に加え、個別の案件で損失を引き当てたことなどにより、前連結会計年度に比べ559百万円減少のセグメント損失831百万円となりました。

セグメント別資産は、前連結会計年度に比べ1,244百万円増加の6,428百万円となりました。

財政状態について

財政状態については、「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討について

キャッシュ・フローの状況の分析・検討については、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの主要製品は、鉄道車両や橋梁など受注生産品がその多くを占め、それぞれの受注単位も比較的大きいことから、各年度により製造ないし売上の製品構成が大きく変化します。このため、操業度の平準化や製品毎に異なる仕様への効率的な対応が恒常的な課題となります。この課題に対し、受注案件毎の工程・原価等の変動を適時適切に管理する体制を整備しております。

また、受注から納入まで時間を要する案件が多いため、原材料価格の変動が経営成績に大きく影響することから、原材料については、適時調達や歩留まりの向上を進めるなど需給環境の変化に対応するための取組みを行い、コスト上昇の抑制に努め、リスク低減に努めてまいります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性について

当社グループは、健全な財務バランスを保ちつつ、事業活動に必要な資金の安定的な確保及び流動性の維持に努めております。主な資金使途としては、製造能力の維持・向上を目的とした設備投資、生産する製品の原材料費、人件費や外注費、各製品の競争力を強化するための新技術・新工法の導入に係る研究開発費等があります。それらの資金については、内部資金を充当するほか、親会社（東海旅客鉄道株）グループが運営するCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）に参画し、親会社との連携強化により当座必要となる資金をCMSから機動的に調達できる状態としているため、資金流動性については、資金計画に基づき想定される需要に十分対応できる資金を確保しております。

重要な会計上の見積り及び仮定について

当社グループの連結財務諸表の作成にあたり、経営者は会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行っております。当社グループが行った重要な会計上の見積り及び使用した仮定は継続して見直しを行っており、その変更による影響は、見積り及び仮定の不確実性により、将来の期間において資産又は負債の帳簿価額に対して重要な修正を求める可能性があります。当社グループが行った重要な会計上の見積り及び使用した仮定は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5【重要な契約等】

(1)技術受入契約

なし

(2)技術援助契約

契約会社名	相手方の名称	契約品目	契約内容	契約期間
日本車輛製造(株) (当社)	ピーティー(プルセロ)・インダストリ・クレタ・アピ社 (インドネシア)	客車高速走行用台車	・ 契約調印後一定額の一 時金 ・ 売上数量に対し一定額 ・ 技術指導料	1993.10.28 ~ 2025.10.27 (自動延長条項付)

(3)固定資産の賃貸借契約に関する契約

2017年4月に工場資産を当社の親会社である東海旅客鉄道(株)へ譲渡しましたが、工場資産は当社の事業用資産であり、譲渡後においても当社の使用継続を可能とするため、当社は東海旅客鉄道(株)との間で賃貸借契約を締結し、従前どおり工場として使用を継続しております。なお、譲渡資産のうち、2023年3月に豊川製作所を親会社から買い戻しました。

6【研究開発活動】

当社グループの事業の主幹をなす鉄道車両、建設機械、輸送用機器・鉄構、エンジニアリングなどの各分野では、「日車変革2030」に掲げた長期ビジョン「現場に安全と信頼をスマートに提供し、お客様の課題を解決するビジネスパートナーになる」に基づき、技術力の強化と品質・生産性の向上を図り各製品の競争力を強化するとともに、環境負荷低減や省人化など変化する社会ニーズに対応して新技術を取り入れた製品及びサービスの開発を進めております。

また、当社のものでづくりの基盤となる技術の研究について大学などの研究機関と連携し積極的に取り組んでおります。

当連結会計年度における研究開発は以下のとおりであります。なお、研究開発費については、各セグメントに配分できない費用387百万円が含まれており、当連結会計年度の当社グループの研究開発費は1,554百万円であります。

(1)鉄道車両事業

鉄道車両本部が中心となり、鉄道車両関連の開発を行っております。当連結会計年度の主な成果として、特急車両用ステンレス構体の開発などN-QUALISブランドのコンセプトである安全性・品質・保守性の向上に関する技術開発及びその実用化が挙げられます。

鉄道車両事業に係る研究開発費は、519百万円であります。

(2)建設機械事業

建設機械本部が中心となり、杭打機、全回転チューピング装置などの基礎工事事業機械の開発を行っております。当連結会計年度の主な成果として、コンパクトな機体で他社同等出力を実現した新型障害撤去機の開発、施工管理システムの機能強化開発、当社建機の所在地や稼働情報等を一元管理する稼働管理システムの開発が挙げられます。

建設機械事業に係る研究開発費は、517百万円であります。

(3)輸送用機器・鉄構事業

輸機・インフラ本部が中心となり、化工機、産業車両等の輸送用機器の開発、道路橋、鉄道橋などの鋼構造物の開発を行っております。当連結会計年度の主な成果として、省人化ニーズに対応した大型自走式キャリア向け自動搬送システム(N-SEMAC)の開発、橋梁における現場施工の品質向上に関する技術の開発が挙げられます。

輸送用機器・鉄構事業に係る研究開発費は、41百万円であります。

(4)エンジニアリング事業

エンジニアリング本部が中心となり、鉄道用機械設備、営農施設関連の研究開発を行い、製品の競争力強化と新製品開発に取り組んでおります。

エンジニアリング事業に係る研究開発費は、88百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施しました設備投資の総額は3,049百万円でした。主なものとして、鉄道車両事業において横型マシニングセンタやレーザー加工機の更新などがあり、各製作所の生産能力維持・向上のための設備更新を実施しました。

鉄道車両事業は、生産設備の維持・更新と生産能力の確保に935百万円の投資を行いました。

建設機械事業は、生産設備の更新等に1,004百万円の投資を行いました。

輸送用機器・鉄構事業は、衣浦製作所設備の更新を中心に248百万円の投資を行いました。

エンジニアリング事業は、3百万円の投資を行いました。

所要資金については、いずれの投資も自己資金を充当したため、新たな資金の借入は行っておりません。

当社は、2017年4月に豊川製作所、鳴海製作所、衣浦製作所の工場資産を当社の親会社（東海旅客鉄道㈱）へ譲渡しました。当該取引は、当社の親会社との取引であり、かつ、譲渡した工場資産は譲渡後も親会社との間で賃貸借契約を締結して当社が従前どおり工場として使用を継続しているため、これら工場資産の「土地」及び「建物及び構築物」については売買処理を行っておらず、有形固定資産に計上しております。これに伴い、譲渡した工場資産に係る設備投資についても同様に有形固定資産に計上しております。なお、譲渡した工場資産のうち豊川製作所を2023年3月に親会社から買い戻したことにより、長期借入金が増加しました。これによる有形固定資産計上額への影響はありません。

この会計処理に係る当連結会計年度の支払額は94百万円（建設機械事業15百万円、輸送用機器・鉄構事業78百万円）であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1)提出会社

(2025年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)	摘要
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計		
豊川製作所 (愛知県豊川市)	鉄道車両	客電車等生 産設備	2,022	2,336	5,410 (289)	-	399	10,169	1,166 (97)	(注) 2
鳴海製作所 (名古屋市緑区他)	建設機械	杭打機等生 産設備	726	1,000	3,345 (78)	58	98	5,229	285 (33)	
衣浦製作所 (愛知県半田市)	輸送用機 器・鉄構	輸送用機器 および道路 橋等生産設 備	2,502	988	5,210 (356)	-	93	8,794	333 (28)	
本社 (名古屋市熱田区他)	全社 (共通)	その他設備	662	26	172 (10)	6	187	1,056	200 (23)	
寮、社宅 (名古屋市緑区他)	全社 (共通)	その他設備	390	1	67 (35)	-	0	461	-	
支店、営業所他 (東京都港区他)	全社 (共通)	その他設備	55	-	47 (2)	-	16	119	107 (15)	(注) 3
貸与資産 (名古屋市緑区他)	その他	その他設備	0	-	57 (1)	-	-	57	-	
その他 (静岡県富士市他)	エンジニア リング、 その他	その他設備	94	26	- (-)	-	55	176	13 (-)	

(2)国内子会社

(2025年3月31日現在)

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)	摘要
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計		
重車輛工業㈱ (東京都中央区他)	建設機械	その他設備	108	61	18 (3)	1,225	6	1,419	30 (3)	

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品、無形固定資産であります。
 2. 貸与中の建物及び構築物、機械装置及び運搬具、その他、合計18百万円を含んでおり、連結子会社である㈱日車エンジニアリングに貸与されております。
 3. 支店、営業所で事務所として2,506㎡を賃借しております。
 4. 従業員数欄の()は、臨時従業員数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、今後の生産計画、需要予測、投資効率等を総合的に勘案して計画しております。設備計画は原則、連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画作成にあたっては、提出会社を中心に調整を図っております。

当連結会計年度末における重要な設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりであります。

(1)重要な設備の新設

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は、次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手及び完了予定		投資の 目的等
				総額	既支払額		着手	完了日	
日本車輛製造(株) 鳴海製作所	愛知県 名古屋市	建設機械	大型マシニング センタの更新	152	-	自己資金	2024年 5月	2025年 12月	生産能力の 維持

(2)重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】**1【株式等の状況】****(1)【株式の総数等】****【株式の総数】**

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,800,000
計	32,800,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年6月27日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	14,675,012	14,675,012	東京証券取引所(プライム市場) 名古屋証券取引所(プレミアム市場)	単元株式数 100株
計	14,675,012	14,675,012	-	-

(2)【新株予約権等の状況】**【ストックオプション制度の内容】**

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年6月28日(注)1	-	146,750	-	11,810	12,038	-
2018年10月1日(注)2	132,075	14,675	-	11,810	-	-

(注)1. 2018年6月28日開催の第189回定時株主総会において、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分に係る議案が承認可決されたため、その効力発生日(2018年6月28日)をもって、資本準備金の全額を
その他資本剰余金に振り替え、さらに振替後のその他資本剰余金の全額を繰越利益剰余金に振り替えまし
た。

2. 2018年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行ったことによるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	16	30	149	74	11	8,907	9,187	-
所有株式数 (単元)	-	20,372	1,844	79,223	7,811	16	36,803	146,069	68,112
所有株式数の割合 (%)	-	13.95	1.26	54.24	5.35	0.01	25.19	100.00	-

(注)1. 自己株式244,089株は「個人その他」欄に2,440単元、「単元未満株式の状況」欄に89株含まれております。

2. 証券保管振替機構名義の株式200株は「その他の法人」欄に2単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
東海旅客鉄道(株)	名古屋市中村区名駅一丁目1番4号	7,352	50.95
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	914	6.34
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	339	2.35
日本車輛従業員持株会	名古屋市熱田区三本松町1番1号	288	2.00
村松 俊三	名古屋市千種区	259	1.80
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	202	1.40
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト 信託銀行(株))	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 (東京都港区赤坂一丁目8番1号)	129	0.90
三井住友信託銀行(株) (常任代理人 (株)日本カストディ銀 行)	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	117	0.82
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業 部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号)	94	0.65
日本車輛協力企業持株会	名古屋市熱田区三本松町1番1号	90	0.62
計	-	9,788	67.83

(注) 1. 上記のほか、自己株式が244千株あります。

2. 上記の所有株式のうち、信託業務に係る株式は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口) 914千株
(株)日本カストディ銀行(信託口) 339千株

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 244,000 (相互保有株式) 普通株式 2,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,360,100	143,601	-
単元未満株式	普通株式 68,112	-	-
発行済株式総数	14,675,012	-	-
総株主の議決権	-	143,601	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式200株が含まれております。

なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式89株が含まれております。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本車輛製造(株)	名古屋市熱田区三本 松町1番1号	244,000	-	244,000	1.66
(相互保有株式) 日泰サービス(株)	千葉県船橋市金杉 八丁目11番2号	300	2,500	2,800	0.02
計	-	244,300	2,500	246,800	1.68

(注) 日泰サービス(株)は、当社の取引先会社で構成される持株会(サービス工場持株会 名古屋市熱田区三本松町1番1号)に加入しており、同持株会名義で当社株式2,500株を所有しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	906	2,046,688
当期間における取得自己株式	92	185,792

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の買増請求への充当)	33	71,775	-	-
保有自己株式数	244,089	-	244,181	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求への充当による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求への充当による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、「インフラストラクチャー創造企業」として、健全経営のもと、最高品質のものづくりを通じて社会基盤の充実と発展に幅広く貢献していくことを基本理念としており、この基本理念の下、配当については、長期的・安定的に実施することを基本とし、業績動向、財政状態及び今後の事業展開に向けた内部留保の充実などを総合的に勘案して決定しております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。当事業年度の利益配当については、期末配当金を20円とし、1株当たり年35円としております。当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録質権者に対し、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

なお、当該事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2024年10月28日 取締役会決議	216	15.0
2025年6月27日 定時株主総会決議	288	20.0

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、健全で持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、株主の皆様・お客様・地域社会・取引先・従業員等のステークホルダーとの協働に努め、企業理念の実践を通じて社会貢献を行うことが経営の基本であると考えており、取締役会が適切な監督機能を担うとともに、経営環境の変化に迅速に対応できる高い実効性と公正性・透明性を有する経営システムを構築することにより、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組むこととしております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役制度を採用し、執行役員制度を導入しております。

取締役の職務を適正かつ効率的に遂行するためには、業務執行の責任明確化及び監督機能の強化並びに経営の意思決定の迅速化を図ることが肝要であり、執行役員制度を導入するとともに、少数の取締役により機動的に取締役会を運営することが有効であると考えております。

取締役会は、取締役7名（その氏名については、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載のとおり）で構成し、原則月に1回開催され、代表取締役社長 田中 守を議長とし、株主総会の招集や代表取締役の選定などの法定事項はもとより、会社経営の最高方針及び重要事項を決定するとともに、取締役から職務の執行状況及び重要な事実についての報告を受けております。また、経営の透明性向上による企業統治の体制強化を図るため、社外取締役を導入しており、その員数は3名（その氏名については「(2) 役員の状況 社外役員の状況」に記載のとおり）であります。なお、当該事業年度における個々の取締役の出席状況については、次のとおりです。

役職	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役 取締役社長	田中 守	14	14
代表取締役 取締役副社長	子安 陽	14	14
常務取締役	田山 稔	14	14
	深谷 道一	14	14
取締役	(社外)新美 篤志	14	14
	(社外)加藤 倫子	14	14
	(社外)西畑 彰	14	14

さらに、当社は、取締役及び監査役の指名並びに取締役の報酬に関する決定における内容の適切性及び決定プロセスの客観性・合理性を確保するため、独立社外取締役3名と代表取締役社長の計4名を構成員とする「指名・報酬委員会」を設置し、取締役会での決議に先立ち、審議を行うこととしており、当事業年度においては、全委員出席の下、2回の審議を行いました。取締役会における指名、報酬等の決定に関する決議は、当委員会における審議内容を踏まえて行うこととしております。なお、当委員会の委員長は、独立社外取締役が務めております。

また、親会社等との重要な取引等について、その内容の公正性・合理性を確保するため、取締役会の下に全独立社外取締役3名を含む、支配株主からの独立性を有する取締役5名を構成員とする「親会社等との重要な取引等に関する特別委員会」を設置し、取締役会での決議に先立ち、審議を行うことで、少数株主の利益を阻害していないことを確認することとしております。取締役会における親会社等との重要な取引等に関する決議は、当委員会における審議内容を踏まえて行うこととしております。なお、当委員会の委員長は、独立社外取締役が務めております。

取締役の職務執行の状況を適法かつ適正に監査するには、常勤監査役が各部門の業務及び財産の状況を効率的に調査し、監査役（非常勤）を加えた監査役会において高い独立性をもって客観的に判断することができる、監査役制度が有効であると考えております。監査役会は、社内監査役2名及び社外監査役2名の4名（その氏名については「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載のとおり）で構成しており、監査役を補助する部署として監査役室を置いております。

当社は、経営の意思決定の機動性向上及び執行と監督の機能分担のために、執行役員制度を採用しております。「取締役会規程」等の社内規程に基づき、取締役会は会社経営の最高方針及び重要事項を決定するとともに取締役から職務の執行状況及び重要な事実についての報告を受け、執行役員は取締役会の決定方針及び取締役の指示により業務執行を行っております。

また、当社は複数の法律事務所と法律顧問契約を結び、法律問題全般に関し助言を受ける体制を採っております。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

(リスク管理体制の整備状況、子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況を含む)

当社は、取締役会において、内部統制システムの基本方針につき、次のとおり決議しております。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役をはじめとした役職員及び当社グループ関係者を対象とした「日本車両グループ倫理規程」を制定し、取締役は、自ら率先垂範して本規程を遵守し、倫理観の涵養に努めなければならない旨定め、実行する。

「日本車両グループ倫理規程」に基づき、遵守体制を整備・運用するための当社のコンプライアンス・プログラムを制度化し、これを計画的に実施する事を目的として、「コンプライアンス委員会」を設置するとともに、法令等遵守の各役職員の行動基準を定めた「私たちの行動規範」を制定し、研修等の計画的な実施を通じ、役職員へのコンプライアンス意識の浸透・定着に努める。

さらに、組織又は個人による違法行為等の早期発見と是正を図ることを目的として、当社及び当社グループ役職員等を対象とした「コンプライアンス相談窓口」を社内及び社外に設置し、コンプライアンス経営のより一層の強化と徹底に努める。

当社グループは、反社会的勢力との関係遮断のため、不当要求には一切応じず、対応統括部署を定め、外部機関と連携し、社内体制を整備する。

2. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、各部門の所管事項に関する意思決定について、その重要度に応じて上位の職位による承認、会議への付議など、定められた手続により適切に行う。

「リスク管理規程」を制定し、当社及び当社グループのリスク管理体制を統括する「リスク管理委員会」を設置し、リスクの評価・選別からリスク対応までのリスク管理体制を整備する。

リスク管理体制における各部門のリスク管理活動の適正性について内部監査部門が監査を行う。

地震・津波・台風等の自然災害等、あらゆる不測の事態に備えるため、事業継続計画(BCP)を策定し、重要な事業を中断させない、又は中断しても可能な限り短い期間で復旧させるように努める。

各事業所は、「ISO9001」及び「ISO14001」に基づき、常に安全で高品質な製品の提供を行える品質管理や社内外の自然環境や職場環境の保護を推進する。また、労働安全衛生マネジメントシステムの普及を図ることでリスク管理を徹底して労働安全に取り組む。これらは、担当部門が専門的立場からそれぞれのシステム運用の適正性について監査を行う。

品質管理の取組みの実効性をより一層高める方策として「全社品質保証委員会」を設置し、事業本部を跨る横断的な活動を推進することで、更なる品質向上を図る。

3. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、経営の意思決定の機動性向上及び執行と監督の機能分担のために、執行役員制度を採用する。社内規程に基づき、取締役会は会社経営の最高方針及び重要事項を決定するとともに取締役から職務の執行状況及び重要な事実についての報告を受け、取締役の業務執行状況を監督する。また、執行役員は取締役会の決定方針及び取締役の指示により業務執行を行う。

業務執行にあたっては、各部門の分掌事項と職務権限を定めた社内規程に従い、取締役会が策定する経営計画及び予算編成に示された経営のビジョン・目標に沿って、各執行部門において具体的な方針及び施策を立案・実行する。

4. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に関わる記録を、その他関連する資料とともに、社内規程に従い保管し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

また、情報の管理については、「情報セキュリティポリシー」を定め適切に対応する。

5. 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、親会社である東海旅客鉄道(株)との資本業務提携に基づいて適切な連携のもとに業務を執行する。

また、当社は、社内規程に基づき、子会社の経営方針・事業計画の設定に際し指示・助言を与え、重要事項の決定に際し承認を行うとともに、経理・法務・情報処理等に関するマネジメント支援を行う。加えて、内部監査部門が当社及び子会社の監査を実施して適正な運用を確認する。

子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報については、当社の取締役会において定期的に報告する。

さらに、当社のコンプライアンス及びリスク管理の活動に子会社を参画させることにより、企業集団全体のコンプライアンス及びリスク管理を統括・推進する体制の構築を図る。

6．財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性を確保するとともに、金融商品取引法に基づく適切な内部統制報告書の提出のために、「財務報告に係る内部統制に関する基本方針」を定め、内部統制体制の整備及び運用を図る。

7．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

取締役は、監査役からの要請に応じ、速やかに適切に対応する。

8．前号の使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役スタッフは、専ら監査役の職務執行の補助を務めるものとし、また、このスタッフの人事異動等については、取締役は事前に監査役と協議を行う。

9．当社及び子会社の取締役、使用人が当社の監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社グループ役員は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合及び法令・定款に違反する重大な事実を発見した場合は、社内規程に従って、当社監査役に報告を行う。当社グループ役員は、当社監査役の求めに応じ、その職務の執行に関する事項について報告を行うよう定めている。また、当社は、「コンプライアンス相談窓口」が通報内容の調査結果を監査役に報告する体制としている。

当社は、上記報告を行った当社グループ役員に対する、当該報告を理由とした不利益取扱いを禁止している。

10．監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行のために必要な費用の請求を行った場合は、社内規程に従い支払うものとする。

11．その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役は、監査役職務の実効性の向上に資するため、引き続き必要とする組織、体制などについて適切な対応に努める。

b. 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役及び社外監査役と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。社外取締役及び社外監査役がその任務を怠ったことによって生じた損害賠償責任については、法令が規定する額を限度とし、当該責任限定が認められるのは社外取締役及び社外監査役がその責任の原因となった職務の執行について善意かつ重大な過失がないときに限るとしてしております。

c. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（D & O保険）を締結し、被保険者が業務につき行った行為に起因して損害賠償請求がなされた場合において、被保険者が被る損害を当該保険契約により補填することとしております。当該保険契約の被保険者は、当社の取締役、監査役、執行役員及びその他会社法上の重要な使用人であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。なお、法令に違反することを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。

d. その他

当社の取締役は10名以内とする旨、定款に定めております。

また、当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨、定款に定めております。

当社は、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。

当社は、機動的な資本政策を遂行することを目的として、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することが出来る旨、定款に定めております。

当社は、機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し中間配当を行うことができる旨、定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(百株)
代表取締役 取締役社長	田中 守	1958年8月5日生	1982年4月 日本国有鉄道入社 2010年6月 東海旅客鉄道㈱ 新幹線鉄道事業本部車両部長 2014年6月 同執行役員関西支社長 2016年6月 同執行役員総合技術本部副本部長 同技術企画部長 当社監査役 2018年6月 東海旅客鉄道㈱ 取締役常務執行役員 同新幹線鉄道事業本部長 2020年6月 同代表取締役副社長鉄道事業本部担当、 安全部門統括担当 2023年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注) 3	7
代表取締役 専務取締役 総合企画本部長 コンプライアンス担当	深谷道一	1959年12月22日生	1982年4月 日熊工機㈱入社 1999年1月 当社入社 2010年6月 同機電本部管理部長 2012年12月 同機電本部鳴海製作所長 2017年7月 同人事部副部長 2018年6月 同執行役員総務部長 2020年6月 同執行役員機電本部長 2022年6月 同取締役 同機電本部長 2024年4月 同取締役 同建設機械本部長 2024年6月 同常務取締役 2025年6月 同代表取締役専務取締役(現任) 同総合企画本部長(現任)	(注) 3	10
常務取締役 鉄道車両本部長	阿彦雄一	1969年5月18日生	1992年4月 東海旅客鉄道㈱入社 2021年7月 同安全対策部次長 2024年6月 当社執行役員 同鉄道車両本部長(現任) 2025年6月 同常務取締役(現任)	(注) 3	-
常務取締役 建設機械本部長	富田庸公	1965年8月11日生	1989年4月 当社入社 2015年10月 同機電本部開発技術部長 2017年7月 同機電本部管理部長 同本部鳴海製作所長 2020年7月 同機電本部副本部長 同本部管理部長 同本部鳴海製作所長 2022年6月 同執行役員機電本部副本部長 同本部管理部長 同本部鳴海製作所長 2024年4月 同執行役員建設機械本部副本部長 同本部管理部長 2024年6月 同執行役員建設機械本部副本部長 2025年6月 同常務取締役建設機械本部長(現任)	(注) 3	4

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(百株)
取締役	新美篤志	1947年7月30日生	1971年4月 トヨタ自動車工業(株)(現トヨタ自動車(株))入社 1997年6月 同生産管理部長 1999年6月 同生技管理部長 2000年6月 同取締役 同元町工場長 同堤工場長 2003年6月 同常務役員 2004年6月 同取締役 2005年6月 同専務取締役 同生産管理・物流本部長 同製造本部長 2006年6月 同生産企画本部長 2007年6月 同調達本部長 2009年6月 同代表取締役副社長 (株)ジェイテクト監査役 2013年6月 同代表取締役会長 2014年6月 (株)名古屋証券取引所取締役(現任) 2015年3月 ヤマハ発動機(株)取締役 2016年6月 当社取締役(現任)	(注)3	12
取締役	加藤倫子	1953年8月20日生	1980年4月 弁護士登録 名古屋弁護士会(現 愛知県弁護士会)入会 旗法律事務所入所 1998年4月 名古屋弁護士会副会長 2001年4月 加藤総合法律事務所(現 加藤・上田総合法律事務所)開設 2005年4月 愛知県弁護士会研修委員会委員長 2007年4月 名古屋大学大学院法学研究科教授 2015年6月 当社監査役 2024年6月 同取締役(現任)	(注)3	13
取締役	西畑 彰	1955年5月27日生	1980年4月 三井造船(株)(現 (株)三井E&S)入社 2007年4月 同船舶・艦艇事業本部千葉造船工場管理部長 2009年6月 同船舶・艦艇事業本部企画管理部長 2011年3月 同経営企画部長 2013年6月 同取締役経営企画部担当 2015年6月 同取締役経営企画部・技術開発本部担当 2016年4月 同取締役常務執行役員経営企画部・技術開発本部・営業推進部・環境安全管理部門担当、海洋事業推進部長 2016年10月 同取締役常務執行役員企画本部長、技術開発本部・環境安全管理部門担当 2017年4月 同取締役常務執行役員資材部門・環境安全管理部門担当、技術開発本部長 2018年4月 同取締役技術統括部・監査部担当 2021年6月 当社取締役(現任)	(注)3	4

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(百株)
常勤監査役	上田素之	1972年12月8日生	1995年4月 ㈱東海銀行(現 ㈱三菱UFJ銀行)入行 2021年4月 同名古屋営業本部名古屋営業第一部長 2021年6月 同執行役員名古屋営業本部名古屋営業第一部長 2022年4月 同執行役員営業本部名古屋営業第一部長 2023年4月 同執行役員本部賛事役 2023年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	1
常勤監査役	平岩寿朗	1963年10月18日生	1987年4月 当社入社 2007年12月 同輸送機器本部営業部長 2015年10月 同輸機・インフラ本部企画部長 2018年6月 同鉄道車両本部営業総括部長 2021年6月 同執行役員鉄道車両本部副本部長 同本部営業総括部長 2024年7月 同執行役員鉄道車両本部副本部長 同本部営業統括本部長 同本部営業統括本部中部・西日本営業部長 2025年6月 同常勤監査役(現任)	(注)5	8
監査役	福泉靖史	1958年7月16日生	1982年4月 三菱重工業㈱入社 2011年4月 Mitsubishi Power Systems Americas 上級副社長 2015年4月 三菱重工業㈱パワードメイン企画管理副統括部長 2017年4月 同執行役員パワードメイン副ドメイン長 2019年4月 同常務執行役員エナジードメイン副ドメイン長 2023年4月 同エナジードメインExecutive Adviser 2024年6月 当社監査役(現任)	(注)6	-
監査役	臼井俊一	1963年12月13日生	1989年4月 東海旅客鉄道㈱入社 2014年6月 同新幹線鉄道事業本部車両部長 2015年2月 当社経営企画室副室長 2015年6月 同執行役員経営企画室副室長 2017年6月 同執行役員経営企画室長 2018年6月 同常務取締役鉄道車両本部長 2020年6月 東海旅客鉄道㈱執行役員 同新幹線鉄道事業本部副本部長 同車両部長 2022年6月 同関西支社長 同車両部門統括担当 当社監査役(現任) 2023年6月 東海旅客鉄道㈱常務執行役員(現任) 2024年6月 同総合技術本部長 同車両部門統括担当(現任)	(注)4	6
計					69

- (注) 1. 取締役 新美篤志、加藤倫子、西畑 彰は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役 上田素之、監査役 福泉靖史は、社外監査役であります。
3. 2025年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
4. 2023年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
5. 前任監査役の補欠として選任されたため、2025年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
6. 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
7. 機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。

社外役員の状況

当社は社外取締役3名と社外監査役2名(常勤・非常勤各1名)を選任しております。当社は、社外役員を選任するための独立性に関する基準を定めており、選任にあたっては、豊富な経験や幅広い見識に基づき、多様な視点からの経営監督や監査の遂行を期待し、当社グループと特別な利害関係や一般株主と利益相反のおそれがないことを確認して独立性の確保に留意しております。なお、社外取締役3名からは、指名・報酬委員会及び親会社等との重要な取引等に関する特別委員会において、社外での豊富な経験や幅広い見識に基づき、独立した立場からご意見をいただいております。

社外取締役新美篤志氏は、経営者としての豊富な経験及び幅広い見識を活かし、当社の経営全般に対し、独立した客観的な立場から、業務執行の監督や有益な助言を行っていただけるものと判断しております。

社外取締役加藤倫子氏は、弁護士としての長年の経験により法令等に関する専門的な知見を有しており、また、当社監査役を務められ、その豊富な経験と高い見識を活かし、当社の経営全般に対し、独立した客観的な立場から、業務執行の監督や有益な助言を行っていただけるものと判断しております。

社外取締役西畑 彰氏は、企業経営に関する豊富な経験及び幅広い見識を活かし、当社の経営全般に対し、独立した客観的な立場から、業務執行の監督や有益な助言を行っていただけるものと判断しております。

常勤社外監査役上田素之氏は、金融機関における業務及び企業経営に関する豊富な経験や幅広い見識を有しており、また、社外監査役福泉靖史氏は、企業経営に関する豊富な経験及び幅広い見識を活かし、それぞれ当社の監査に反映していただけるものと判断しております。

社外取締役及び社外監査役は当社の定める独立性基準を満たしており、一般株主と利益相反する事由はないため、全員を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定める独立役員として指定し届け出ております。

社外取締役及び社外監査役による当社株式の保有は「役員一覧」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。

[社外役員の独立性基準]

当社は、当社における社外役員の独立性基準を以下のとおり定め、社外役員が次の項目のいずれかに該当する場合は、当社にとって十分な独立性を有していないものとみなします。

1. 当社及びその連結子会社（以下「当社グループ」という）の業務執行取締役、執行役員、その他の使用人（以下「業務執行者」という）である者、又は最近10年間に於いて当社グループの業務執行者であった者
2. 当社の親会社及びその子会社（当社を除き、以下「兄弟会社」という）の取締役、監査役、執行役、執行役員、支配人その他の使用人である者（以下取締役等という）、又は最近10年間に於いて当社の親会社及び兄弟会社の取締役等であった者
3. 実質的に当社の議決権の10%以上の株式を有する株主もしくは当該株主が法人（当社の親会社を除く）である場合にはその取締役等である者、又は最近5年間に於いて当該株主もしくはその取締役等であった者
4. 次のいずれかに該当する法人等の業務執行者
 - (1) 当社グループの製品等の販売先又は仕入先であって、その年間取引金額が当社の連結売上高又は相手方の連結売上高の2%を超える取引先
 - (2) 当社グループが借入れを行っている金融機関であって、その借入金残高が当社事業年度末において当社の連結総資産又は当該金融機関の連結総資産の2%を超える金融機関
5. 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する公認会計士
6. 当社グループから最近3年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計士、税理士、弁護士、司法書士、弁理士等の専門家
7. 当社グループから年間1,000万円以上の寄付を受けている者
8. 就任前3年間に於いて、上記4から7までのいずれかに該当していた者
9. 上記1から8までのいずれかに該当する者のうち、取締役、監査役、執行役、執行役員、支配人その他重要な使用人の配偶者又は二親等内の親族
10. 当社グループから社外役員を受け入れている会社又はその親会社もしくは子会社の取締役、監査役、執行役又は執行役員
11. 前各項の定めにかかわらず、その他、当社と利益相反関係が生じ得る特段の事由が存在すると認められる者

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会等において、内部監査及び内部統制に関する報告を受け、適宜指摘や助言を行っております。また、社外取締役は、監査役会との意見交換を定期的に行っております。社外監査役も含め、監査役会は、会計監査人より監査の状況について定期的に報告を受け、意見交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役は、常勤監査役2名、非常勤監査役2名の4名であり、うち2名が社外監査役であります。

当事業年度において監査役会を14回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	(社外) 上田 素之	14	14
	西村 浩人	14	14
非常勤監査役	(社外) 福泉 靖史	10	10
	白井 俊一	14	14

(注) 開催回数が異なるのは、就任時期の違いによるものです。

監査役会における検討事項は、監査の方針及び監査実施計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の「監査の方法」及び「監査の結果」の相当性等です。

また、監査役の活動としては、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、代表取締役・社外取締役との意見交換、内部統制部門・内部監査部門との情報交換、内部監査部門の監査結果を踏まえて本社、事業本部、工場及び子会社等の監査を実施し、取締役の職務執行に対する監督機能を果たしております。

内部監査の状況

当社の内部監査は、専門の内部監査部門である監査部に所属する8名が、法令、社内規程などにに基づき内部統制が適正に行われているか監査を行い、必要に応じ是正勧告等を行っております。内部監査部門の監査計画及び監査実施結果については、取締役、監査役及び監査役室並びに関係部門に報告されております。さらには、内部監査部門は、会計監査人と相互に協力し、内部監査の実効性を高めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

16年間

c. 業務を執行した公認会計士

水上 圭祐(継続監査年数 3年)

細井 怜(継続監査年数 2年)

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他25名(公認会計士試験合格者、IT専門家、税理士、年金数理人などを含む)であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の会計監査活動、会社計算規則第131条に基づく報告、執行部門の意見等の内容を総合的に検討した上で、会計監査人の「監査の方法」及び「監査の結果」の相当性を評価した結果、下記「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」に該当する事由が認められないことから、有限責任監査法人トーマツを会計監査人として再任することとしました。

「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意により解任する方針としております。また、会計監査人による適正な監査の遂行が困難であると認められる場合等、必要と判断した場合は、株主総会に提出する当該会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定する方針としております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、「品質管理」、「監査計画」、「監査チーム」、「グループ監査」等について会計監査人の評価を行いました。評価の結果については、上記eのとおりであります。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	76	-	74	-
連結子会社	-	-	-	-
計	76	-	74	-

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、前連結会計年度、当連結会計年度ともに該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Deloitte）に属する組織に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	-	6	-	7
計	-	6	-	7

連結子会社における非監査業務の内容は、前連結会計年度、当連結会計年度ともに税務に関する助言業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度、当連結会計年度ともに該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、当社の規模・業務の特性や監査日数等の要素を勘案した上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、当事業年度の監査計画における監査項目や監査時間等の妥当性、並びに時系列比較や業界比較を踏まえた報酬額の妥当性を確認し、会計監査人の監査報酬額について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役会で取締役の個人別の報酬等の決定に関する方針（以下、「決定方針」という。）を定めており、その内容は、報酬が持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能し、個人別の報酬額の決定手続きを客観性・透明性あるものとするため、役職に応じた報酬体系とすること及び担当業務の成果等を総合的に勘案して基本報酬を算定することであります。

また、当社は、取締役の報酬等の決定における客観性・合理性を確保するため、全社外取締役と代表取締役社長を構成員とする指名・報酬委員会を設置しております。決定方針の決定方法は、指名・報酬委員会において審議を経たうえで、取締役会において当該審議内容を尊重して決議しております。

当社の役員の報酬等に係る株主総会決議日は1994年6月29日であり、その決議の内容は、取締役の報酬額を月額3,000万円以内、監査役の報酬額を月額800万円以内とするものであります。なお、当該株主総会決議日における役員の員数は、取締役が18名、監査役が4名であります。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定につきましては、代表取締役社長である田中 守に委任する旨を取締役会において決議しております。なお、取締役会の決議に先立ち、指名・報酬委員会において審議を行っております。

委任された権限の内容は、決定方針に基づき、各取締役の個人別報酬を決定するというものであり、会社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当業務について評価を行うためには代表取締役社長が適任であることがその理由であります。

指名・報酬委員会では、取締役の報酬等の内容等について、決定方針との整合性を含めて審議を行っており、代表取締役社長による委任された内容の決定にあたっては、当該審議内容を踏まえておりますので、取締役会としましても取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬額の総額 (百万円)	報酬等の種類別の額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	110	110	-	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く)	14	14	-	-	-	1
社外役員	46	46	-	-	-	7

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的とする投資株式を純投資目的とし、その他の投資株式と区別しております。

投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
取締役会で個別の政策保有株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、保有の適否を検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	51	1,761
非上場株式以外の株式	23	14,603

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	0	持株会による配当再投資のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	3
非上場株式以外の株式	3	1,466

(注) 株式数が増加及び減少した銘柄には、株式の新規公開、株式の併合、株式の分割、株式移転、株式交換、合併等による変動は含みません。

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
京成電鉄(株)(注2)	2,368,886	789,629	主に鉄道車両事業において関係を有しており、事業収益追求や企業価値向上を目的として保有、持株会による配当再投資のため増加	無
	3,192	4,863		
小田急電鉄(株)	1,662,412	1,662,412	主に鉄道車両事業において関係を有しており、事業収益追求や企業価値向上を目的として保有	有
	2,457	3,451		
東日本旅客鉄道(株) (注3)	360,000	120,000	主に鉄道車両事業において関係を有しており、事業収益追求や企業価値向上を目的として保有	無
	1,062	1,050		
岡谷鋼機(株)(注4)	145,600	72,800	事業全般において関係を有しており、安定的な事業運営を目的として保有	有
	1,016	1,231		
愛知時計電機(株)	480,000	480,000	良好な事業関係の維持・強化を目的として保有	有
	943	1,164		
東邦瓦斯(株)	215,600	215,600	主に輸送用機器事業において関係を有しており、事業収益追求や企業価値向上を目的として保有	有
	891	746		
京王電鉄(株)	203,190	203,190	主に鉄道車両事業において関係を有しており、事業収益追求や企業価値向上を目的として保有、持株会による配当再投資のため増加	無
	773	847		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	343,525	687,050	主に財務での関係を有しており、財務政策の円滑化、維持・発展を目的として保有	有
	690	1,069		
三井住友トラストグループ(株)(注5)	161,340	322,680	主に財務での関係を有しており、財務政策の円滑化、維持・発展を目的として保有	有
	600	1,067		
日本製鉄(株)	158,643	158,643	事業全般において関係を有しており、安定的な事業運営を目的として保有	有
	506	581		
名古屋鉄道(株)	255,470	255,470	主に鉄道車両事業において関係を有しており、事業収益追求や企業価値向上を目的として保有	有
	445	553		
新東工業(株)	479,300	479,300	良好な事業関係の維持・強化を目的として保有	有
	398	596		
名港海運(株)	222,122	222,122	主に鉄道車両事業において関係を有しており、安定的な事業運営を目的として保有	有
	350	355		
西日本旅客鉄道(株) (注6)	120,000	60,000	主に鉄道車両事業において関係を有しており、事業収益追求や企業価値向上を目的として保有	無
	349	376		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本酸素ホールディングス(株)	61,852	61,852	主に輸送用機器事業において関係を有しており、事業収益追求や企業価値向上を目的として保有	無
	279	293		
日本石油輸送(株)	66,943	66,943	主に輸送用機器事業において関係を有しており、事業収益追求や企業価値向上を目的として保有	無
	202	196		
MS & ADインシュアランスグループホールディングス(株) (注7)	51,309	34,206	主に財務での関係を有しており、財務政策の円滑化、維持・発展を目的として保有	有
	165	278		
森尾電機(株)	75,825	75,825	主に鉄道車両事業において関係を有しており、事業収益追求や企業価値向上を目的として保有	有
	123	134		
東洋電機製造(株)	59,000	59,000	主に鉄道車両事業において関係を有しており、安定的な事業運営を目的として保有	無
	80	70		
(株)テクノックス	59,020	59,020	主に建設機械事業において関係を有しており、事業収益追求や企業価値向上を目的として保有	無
	65	69		
(株)宮入バルブ製作所	30,000	30,000	主に輸送用機器事業において関係を有しており、安定的な事業運営を目的として保有	有
	2	3		
(株)サーラコーポレーション	3,150	3,150	主に輸送用機器事業において関係を有しており、事業収益追求や企業価値向上を目的として保有	無
	2	2		
ライト工業(株)	1,100	1,100	主に建設機械事業において関係を有しており、事業収益追求や企業価値向上を目的として保有	無
	2	2		

- (注) 1. 特定投資株式については、定量的な保有効果を記載することが困難なため記載しておりません。なお、保有の合理性については、取締役会で個別の政策保有株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、保有の適否を検証しております。
2. 京成電鉄(株)は、2024年12月31日を基準日(効力発生日:2025年1月1日)とした株式分割(普通株式1株を3株)を行っております。
3. 東日本旅客鉄道(株)は、2024年3月31日を基準日(効力発生日:2024年4月1日)とした株式分割(普通株式1株を3株)を行っております。
4. 岡谷鋼機(株)は、2024年8月31日を基準日(効力発生日:2024年9月1日)とした株式分割(普通株式1株を2株)を行っております。
5. 三井住友トラストグループ(株)は2024年10月1日付で、三井住友トラスト・ホールディングス(株)より商号変更しております。
6. 西日本旅客鉄道(株)は、2024年3月31日を基準日(効力発生日:2024年4月1日)とした株式分割(普通株式1株を2株)を行っております。
7. MS & ADインシュアランスグループホールディングス(株)は、2024年3月31日を基準日(効力発生日:2024年4月1日)とした株式分割(普通株式1株を3株)を行っております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、同機構等が行うセミナーに参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,906	3,445
受取手形、売掛金及び契約資産	4,627,938	628,664
電子記録債権	4,62,202	62,220
商品及び製品	1,302	1,356
半製品	1,300	1,326
仕掛品	24,519	25,217
原材料及び貯蔵品	2,027	2,179
短期貸付金	11,641	8,283
その他	941	1,497
貸倒引当金	8	11
流動資産合計	75,771	74,180
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,56,762	2,56,584
機械装置及び運搬具(純額)	54,508	54,442
土地	2,514,100	2,514,100
リース資産(純額)	1,248	1,289
建設仮勘定	448	1,200
その他(純額)	5,601	5,585
有形固定資産合計	127,669	128,203
無形固定資産	361	281
投資その他の資産		
投資有価証券	2,321,910	2,317,511
繰延税金資産	153	149
退職給付に係る資産	9,783	9,713
その他	3,753	3,134
貸倒引当金	6	9
投資その他の資産合計	32,595	28,498
固定資産合計	60,626	56,984
資産合計	136,397	131,164

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,748	7,273
電子記録債務	4,103	4,980
1年内返済予定の長期借入金	2,532	2,532
未払費用	3,148	4,493
未払法人税等	606	799
前受金	6,619	6,184
賞与引当金	1,919	1,966
工事損失引当金	270	71
受注損失引当金	468	537
その他	4,369	3,064
流動負債合計	31,714	27,586
固定負債		
長期借入金	2,534	2,531
リース債務	1,213	1,437
繰延税金負債	6,247	5,559
石綿健康被害補償引当金	72	107
退職給付に係る負債	304	318
その他	163	175
固定負債合計	42,455	38,929
負債合計	74,169	66,515
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,810	11,810
資本剰余金	156	156
利益剰余金	38,319	44,302
自己株式	525	527
株主資本合計	49,761	55,742
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	10,112	7,203
繰延ヘッジ損益	-	1
為替換算調整勘定	2,238	2,232
退職給付に係る調整累計額	4,592	3,936
その他の包括利益累計額合計	12,466	8,906
純資産合計	62,228	64,648
負債純資産合計	136,397	131,164

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	88,058	96,340
売上原価	1, 2 73,981	1, 2 81,648
売上総利益	14,076	14,691
販売費及び一般管理費	3, 4 8,016	3, 4 7,755
営業利益	6,060	6,935
営業外収益		
受取利息	26	63
受取配当金	342	408
持分法による投資利益	52	100
為替差益	1	1
受取賃貸料	34	28
受取保険金	54	28
その他	64	29
営業外収益合計	576	660
営業外費用		
支払利息	258	239
その他	72	57
営業外費用合計	330	297
経常利益	6,306	7,297
特別利益		
固定資産売却益	5 33	5 13
投資有価証券売却益	497	1,038
特別利益合計	530	1,052
特別損失		
固定資産除売却損	6 570	6 112
減損損失	-	7 17
特別損失合計	570	129
税金等調整前当期純利益	6,266	8,220
法人税、住民税及び事業税	909	1,120
法人税等調整額	24	684
法人税等合計	885	1,804
当期純利益	5,381	6,416
親会社株主に帰属する当期純利益	5,381	6,416

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	5,381	6,416
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,309	2,874
繰延ヘッジ損益	-	1
為替換算調整勘定	2	5
退職給付に係る調整額	2,636	655
持分法適用会社に対する持分相当額	70	34
その他の包括利益合計	6,018	3,560
包括利益	11,400	2,855
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	11,400	2,855

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,810	-	33,225	523	44,513
当期変動額					
連結子会社に対する持分変動に伴う資本剰余金の増減		156			156
剰余金の配当			288		288
親会社株主に帰属する当期純利益			5,381		5,381
自己株式の取得				1	1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	156	5,093	1	5,248
当期末残高	11,810	156	38,319	525	49,761

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	6,732	2,240	1,956	6,448	162	51,123
当期変動額						
連結子会社に対する持分変動に伴う資本剰余金の増減						156
剰余金の配当						288
親会社株主に帰属する当期純利益						5,381
自己株式の取得						1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,380	2	2,636	6,018	162	5,856
当期変動額合計	3,380	2	2,636	6,018	162	11,104
当期末残高	10,112	2,238	4,592	12,466	-	62,228

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,810	156	38,319	525	49,761
当期変動額					
剰余金の配当			432		432
親会社株主に帰属する 当期純利益			6,416		6,416
自己株式の取得				2	2
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	5,983	2	5,980
当期末残高	11,810	156	44,302	527	55,742

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	
当期首残高	10,112	-	2,238	4,592	12,466	62,228
当期変動額						
剰余金の配当						432
親会社株主に帰属する 当期純利益						6,416
自己株式の取得						2
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,908	1	5	655	3,560	3,560
当期変動額合計	2,908	1	5	655	3,560	2,420
当期末残高	7,203	1	2,232	3,936	8,906	64,648

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,266	8,220
減価償却費	2,428	2,502
減損損失	-	17
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	6
賞与引当金の増減額(は減少)	56	47
工事損失引当金の増減額(は減少)	217	198
受注損失引当金の増減額(は減少)	32	69
環境対策引当金の増減額(は減少)	4	-
石綿健康被害補償引当金の増減額(は減少)	3	35
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	12	13
受取利息及び受取配当金	369	471
受取保険金	54	28
支払利息	258	239
持分法による投資損益(は益)	52	100
投資有価証券売却損益(は益)	497	1,038
有形固定資産除売却損益(は益)	9	7
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	8,199	744
棚卸資産の増減額(は増加)	2,321	930
仕入債務の増減額(は減少)	1,840	5,547
前受金の増減額(は減少)	118	557
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	682	799
その他	291	316
小計	1,846	2,158
利息及び配当金の受取額	374	468
保険金の受取額	54	28
利息の支払額	271	241
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	788	966
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,478	1,447
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	0	0
有形固定資産の取得による支出	2,031	2,826
有形固定資産の売却による収入	90	25
投資有価証券の取得による支出	0	0
投資有価証券の売却による収入	611	1,470
その他	113	390
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,442	1,721
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	56	94
長期借入金の返済による支出	3,751	3,212
配当金の支払額	287	431
その他	19	7
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,001	3,557
現金及び現金同等物に係る換算差額	7	12
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	7,915	3,819
現金及び現金同等物の期首残高	23,263	15,347
現金及び現金同等物の期末残高	15,347	11,528

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

会社名

上海日車科技コンサルタンツ(有)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等が、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 2社

会社名

日泰サービス(株)、日本電装(株)

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

主要な会社名

上海日車科技コンサルタンツ(有)

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、いずれも小規模であり、合計の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等が、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、持分法の適用範囲から除いております。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る直近の財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、NIPPON SHARYO MANUFACTURING, LLCの決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

a 市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

b 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

a 商品及び製品、仕掛品

主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

b 半製品、原材料及び貯蔵品

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

- a 建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物
定額法
- b その他の有形固定資産
主として定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	10～60年
機械装置及び運搬具	6～17年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取決めがあるものは当該保証額）とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における未引渡し工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることが可能な工事について、その損失見込額を計上しております。

受注損失引当金

工事契約を除く受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において将来の損失が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることが可能なものについて、その損失見込額を計上しております。

石綿健康被害補償引当金

石綿健康被害者の元従業員に対して、発生すると見込まれる補償額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（15年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、それぞれの発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（15年）を処理年数とする定額法により、翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、顧客との契約から生じる収益について、以下の5ステップアプローチに基づき収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で(または充足するに依りて)収益を認識する。

当社グループでは、鉄道車両事業、建設機械事業、輸送用機器・鉄構事業、エンジニアリング事業等の多種多様な製品・サービスの提供を行っております。

一時点で充足される履行義務

製品及び商品の販売については、原則製品及び商品を顧客が検収した時点において顧客が当該製品及び商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから主として当該製品及び商品の顧客の検収時点で収益を認識しております。

ただし、出荷から引き渡しまでごく短期間で行われる製品については、出荷した時点において当該製品の支配が顧客に移転されると判断し、出荷時点で収益を認識しております。

一定期間にわたり充足される履行義務

当社グループでは、次の要件のいずれかに該当する場合は、一定期間にわたり収益を認識しております。

a. 義務を履行するにつれて、顧客が便益を享受する。

b. 義務を履行することにより、資産が生じる又は資産の価値が増加し、当該資産が生じる又は当該資産の価値が増加するにつれて、顧客が当該資産を支配する。

c. 義務を履行することにより、別の用途に転用することができない資産が生じ、履行が完了した部分について、対価を収受する強制力のある権利を有している。

当社グループにおいて、一定期間にわたり充足される履行義務に関する収益としては、工事請負契約等があります。当社グループは見積総原価の妥当な積算を行うこと及びこれらの契約に係る進捗度を合理的に見積もることが可能な場合、進捗度の測定についてはインプット法の使用が適切であると考えており、契約ごとの見積総原価に対する発生原価の割合を用いております。なお、当該進捗度を合理的に測定することができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は在外子会社の会計期間に基づく期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建債権債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

内部規程に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段について、相場変動額またはキャッシュ・フロー変動額を、ヘッジ期間全体にわたり比較し、有効性を評価しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

当社グループの連結財務諸表の作成にあたり、経営者は会計方針の適用ならびに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行っております。当社グループが行った重要な会計上の見積り及び使用した仮定は継続して見直しを行っており、その変更による影響は、見積り及び仮定の不確実性により、将来の期間において資産または負債の帳簿価額に対して重要な修正を求める可能性があります。当社グループが行った重要な会計上の見積り及び使用した仮定は以下のとおりであります。

重要な収益の計上基準(一定期間にわたり充足される履行義務)

- ・当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上高	13,062	21,550

- ・会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

(当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法)

当社グループは一定期間にわたり充足される履行義務として収益を認識するにあたり、主に契約ごとの請負金額に、実行予算に基づく見積総原価に既発生原価を用いて計算した進捗度を乗じて収益の金額を算定しております。

(当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定)

実行予算には主に資材購入価格、架設工事の場所・時期・工法等に基づく工事の難易度及び同種工事の施工実績が蓄積し習熟度が向上することによる原価改善効果等を反映した人件費、外注費等の発生見込が重要な仮定として含まれております。

(翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響)

設計変更が発生した場合、設計変更が実行予算に及ぼす影響度や影響が及ぶ範囲を適時に把握し、実行予算の見直しを行っております。実行予算の見直しに伴い進捗度が大きく変動する場合、収益の金額も変動する可能性があります。

棚卸資産の評価及び受注損失引当金

- ・当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額(前連結会計年度の戻入益相殺前)

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
棚卸資産評価損及び受注損失引当金繰入額	1,320	1,613

- ・会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

(当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法)

当社グループは仕掛品の評価損及び受注損失引当金の算定にあたり、受注件名ごとの受注金額と見積総原価の比較を行っており、見積総原価は受注件名ごとに作成した実行予算に基づいております。

(当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定)

実行予算は事業本部内の関係部署ごとに作成した材料費、労務費、外注費及びその他経費の見積りに基づいており、物価変動による影響や過去の類似車両の設計・製造時のノウハウの利用、実績に基づく負荷予測や同一車両の量産が進捗し習熟度が向上することによる原価改善効果等を反映した材料費、労務費、外注費及びその他経費の発生見込が重要な仮定として含まれております。

(翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響)

設計変更が発生した場合、設計変更が実行予算に及ぼす影響度や影響が及ぶ範囲を適時に把握し、実行予算の見直しを行っております。実行予算が大きく変動する場合、仕掛品の評価損及び受注損失引当金の金額も変動する可能性があります。

繰延税金資産の回収可能性

- ・当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額（繰延税金負債相殺前）

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	1,994	1,545

- ・会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

（当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法）

当社グループは繰延税金資産の回収可能性についての判断にあたり、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金のうちスケジューリングによる解消見込年度に応じて、将来の合理的な見積可能期間における課税所得の見込額の範囲内で繰延税金資産を計上しております。

（当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定）

課税所得の見込額の算定には業績予想等を使用しており、事業本部ごとに市場規模、顧客ニーズ、設備投資等を考慮した事業戦略に基づいております。

（翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響）

税制や税率の変更が税務上の計算の結果に影響を与える可能性がある他、市場環境の変化、経営目標の未達が将来の業績に影響を与える可能性があり、そのいずれも繰延税金資産の評価に影響を与える可能性があります。

（会計方針の変更）

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。これによる前連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
減価償却累計額	48,000百万円	48,854百万円

2 担保資産及び担保付債務

親会社からの長期借入金の担保に供している資産

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
建物及び構築物	1,848百万円	1,704百万円
土地	4,575	4,575
投資有価証券	19,007	14,603
計	25,431	20,882

米国向け大型鉄道車両案件に関する解決金の支払いに充当することを目的として親会社（東海旅客鉄道株）から2017年11月に借り入れた長期借入金に対して設定されたものであり、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）の前連結会計年度末残高は23,260百万円、当連結会計年度末残高は20,360百万円であります。

3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券（株式）	1,088百万円	1,146百万円
出資金（投資その他の資産「その他」）	18	18

4 連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	66百万円	- 百万円
電子記録債権	78	-
支払手形	20	-
電子記録債務	609	-
設備電子記録債務（流動負債「その他」）	6	-

5 親会社へ譲渡した固定資産

前連結会計年度（2024年3月31日）

当社は、2017年4月20日に豊川製作所、鳴海製作所、衣浦製作所の工場資産を当社の親会社（東海旅客鉄道株）へ譲渡しました。当該取引は、当社の親会社との取引であり、かつ、譲渡した工場資産は譲渡後も親会社との間で賃貸借契約を締結して当社が従前どおり工場として使用を継続しているため、これら工場資産の「土地」及び「建物及び構築物（純額）」については売買処理を行っておらず、有形固定資産に計上しております。なお、当該取引はファイナンス・リース取引には該当しないため、工場資産の譲渡価額は長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）に計上しております。また、譲渡した工場資産に係る設備投資についても「建物及び構築物（純額）」、「機械装置及び運搬具（純額）」及び「その他（純額）」に計上するとともに、設備投資額の一部を長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）に計上しております。

なお、譲渡資産のうち、2023年3月31日に豊川製作所を親会社から買い戻したことにより、長期借入金が増加しました。これによる有形固定資産計上額への影響はありません。また、豊川製作所の「土地」及び「建物及び構築物（純額）」は工場財団を組成し、2017年11月に親会社から借り入れた長期借入金の担保に追加で提供しました。

上記の結果、2024年3月末日における計上額は、「土地」7,414百万円、「建物及び構築物（純額）」3,262百万円、「機械装置及び運搬具（純額）」71百万円、「その他（純額）」1百万円（いずれも2024年3月末日の帳簿価額）であり、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）の残高は14,405百万円であります。

当連結会計年度（2025年3月31日）

当社は、2017年4月20日に豊川製作所、鳴海製作所、衣浦製作所の工場資産を当社の親会社（東海旅客鉄道株）へ譲渡しました。当該取引は、当社の親会社との取引であり、かつ、譲渡した工場資産は譲渡後も親会社との間で賃貸借契約を締結して当社が従前どおり工場として使用を継続しているため、これら工場資産の「土地」及び「建物及び構築物（純額）」については売買処理を行っておらず、有形固定資産に計上しております。なお、当該取引はファイナンス・リース取引には該当しないため、工場資産の譲渡価額は長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）に計上しております。また、譲渡した工場資産に係る設備投資についても「建物及び構築物（純額）」、「機械装置及び運搬具（純額）」及び「その他（純額）」に計上するとともに、設備投資額の一部を長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）に計上しております。

なお、譲渡資産のうち、2023年3月31日に豊川製作所を親会社から買い戻したことにより、長期借入金が増加しました。これによる有形固定資産計上額への影響はありません。また、豊川製作所の「土地」及び「建物及び構築物（純額）」は工場財団を組成し、2017年11月に親会社から借り入れた長期借入金の担保に追加で提供しました。

上記の結果、2025年3月末日における計上額は、「土地」7,414百万円、「建物及び構築物（純額）」3,109百万円、「機械装置及び運搬具（純額）」53百万円、「その他（純額）」1百万円（いずれも2025年3月末日の帳簿価額）であり、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）の残高は14,187百万円であります。

6 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）3．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報(1) 契約資産及び契約負債の残高等」をご参照下さい。

(連結損益計算書関係)

- 1 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、前連結会計年度の評価損の戻入益と当連結会計年度の評価損を相殺した結果、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	360百万円	223百万円

- 2 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	217百万円	198百万円

- 3 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給料賞与手当 (うち賞与引当金繰入額)	2,974百万円 (377)	3,058百万円 (392)
退職給付費用	68	42
研究開発費	897	403
石綿健康被害補償引当金繰入額	22	45
貸倒引当金繰入額	2	6

- 4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	1,811百万円	1,554百万円

- 5 固定資産売却益

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	17百万円	-百万円
機械装置及び運搬具	14	10
その他	1	2
計	33	13

- 6 固定資産除売却損

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	23百万円	4百万円
機械装置及び運搬具	16	0
撤去費用	527	106
その他	3	1
計	570	112

7 減損損失

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	場所	種類	減損損失
鉄道車両事業用資産	米国イリノイ州	建物及び構築物、機械装置 及び運搬具、リース資産、 その他	17百万円

当社グループは、管理会計上の区分に従い、事業毎にグルーピングを行っております。ただし、賃貸不動産及び遊休資産については、それぞれ個別の物件毎にグルーピングを行っております。

当社は、2025年2月27日の取締役会において、NIPPON SHARYO MANUFACTURING, LLCの解散及び清算を決議したことから、NIPPON SHARYO MANUFACTURING, LLCの鉄道車両事業用資産の帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失（17百万円）として特別損失に計上しました。

（金額の内訳）建物及び構築物0百万円、機械装置及び運搬具4百万円、リース資産12百万円、その他0百万円

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	当連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	5,261百万円	2,987百万円
組替調整額	497	1,038
法人税等及び税効果調整前	4,764	4,025
法人税等及び税効果額	1,454	1,151
その他有価証券評価差額金	3,309	2,874
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	-	2
法人税等及び税効果額	-	0
繰延ヘッジ損益	-	1
為替換算調整勘定：		
当期発生額	2	5
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	4,097	20
組替調整額	298	849
法人税等及び税効果調整前	3,798	870
法人税等及び税効果額	1,162	214
退職給付に係る調整額	2,636	655
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	70	34
法人税等及び税効果額	-	-
持分法適用会社に対する持分相当額	70	34
その他の包括利益合計	6,018	3,560

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	14,675,012	-	-	14,675,012
合計	14,675,012	-	-	14,675,012
自己株式				
普通株式 (注)	243,535	735	-	244,270
合計	243,535	735	-	244,270

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加735株は、単元未満株式の買取りによる増加681株、持分法適用会社が取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分54株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	144	10.0	2023年3月31日	2023年6月30日
2023年10月27日 取締役会	普通株式	144	10.0	2023年9月30日	2023年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	216	利益剰余金	15.0	2024年3月31日	2024年6月28日

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	14,675,012	-	-	14,675,012
合計	14,675,012	-	-	14,675,012
自己株式				
普通株式 (注)	244,270	956	33	245,193
合計	244,270	956	33	245,193

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加956株は、単元未満株式の買取りによる増加906株、持分法適用会社が取
得した自己株式(当社株式)の当社帰属分50株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少33株は、単元未満株式の買増請求への充当による減少33株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	216	15.0	2024年3月31日	2024年6月28日
2024年10月28日 取締役会	普通株式	216	15.0	2024年9月30日	2024年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	288	利益剰余金	20.0	2025年3月31日	2025年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	3,906百万円	3,445百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	200	200
短期貸付金(注)	11,641	8,283
現金及び現金同等物	15,347	11,528

(注)親会社(東海旅客鉄道㈱)グループが運営するCMS(キャッシュ・マネジメント・システム)によるものです。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、建設機械事業における建設機械(「機械装置及び運搬具」)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	111	66
1年超	120	53
合計	231	120

3. 転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額

(1) リース投資資産

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
流動資産	146	116
投資その他の資産	292	357

(2) リース債務

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
流動負債	185	130
固定負債	329	401

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資資金及び運転資金等の必要資金は内部資金を充当するほか、親会社（東海旅客鉄道株）グループが運営するCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）から調達しております。また、資金運用は主にこのCMSを活用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金ならびに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとの期日管理及び残高管理等の方法により管理しております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての営業債務の残高の範囲内にあるものを除き、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的な時価等の把握等の方法により管理しております。

営業債務である支払手形及び買掛金ならびに電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての営業債権の残高の範囲内にあるものを除き、必要に応じて、先物為替予約を利用してヘッジしております。

長期借入金のうち、親会社へ譲渡した固定資産の譲渡価額及び当該固定資産に係る設備投資額の一部について計上した長期借入金は、賃貸借契約に基づき金利相当分を含んだ一定の賃借料を支払うため金利変動リスクはありません。また、米国向け大型鉄道車両案件に関する解決金の支払いに充当することを目的として親会社から2017年11月に借り入れた長期借入金は、固定金利であるため金利変動リスクはありません。ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達であります。

デリバティブ取引は、外貨建債権債務及び外貨建予定取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

営業債務や借入金などは、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券	19,007	19,007	-
資産計	19,007	19,007	-
(1) 長期借入金（ ）	23,260	23,012	247
(2) リース債務（固定負債）	1,213	1,189	24
負債計	24,473	24,201	271

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券	14,603	14,603	-
資産計	14,603	14,603	-
(1) 長期借入金（ ）	20,360	19,793	566
(2) リース債務（固定負債）	1,437	1,386	51
負債計	21,797	21,180	617

（ ）1年内返済予定の長期借入金を含めて記載しております。

（注）1. 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「短期貸付金」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)	注
非上場株式	2,903	2,908	「(1) 投資有価証券」には含めておりません。
親会社へ譲渡した固定資産の譲渡価額及び当該固定資産に係る設備投資額の一部について計上した長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	14,405	14,187	「(1) 長期借入金」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	3,906	-	-	-
受取手形及び売掛金	19,572	711	45	-
電子記録債権	2,202	-	-	-
短期貸付金	11,641	-	-	-
合計	37,322	711	45	-

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	3,445	-	-	-
受取手形及び売掛金	16,650	514	45	-
電子記録債権	2,220	-	-	-
短期貸付金	8,283	-	-	-
合計	30,599	514	45	-

4. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金（注）	2,900	2,900	2,900	14,560	-	-
リース債務	661	350	294	349	218	-

（注）上記の金額には、親会社へ譲渡した固定資産の譲渡価額及び当該固定資産に係る設備投資額の一部について計上した長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）14,405百万円は含めておりません。

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金（注）	2,900	2,900	14,560	-	-	-
リース債務	489	417	443	288	238	49

（注）上記の金額には、親会社へ譲渡した固定資産の譲渡価額及び当該固定資産に係る設備投資額の一部について計上した長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）14,187百万円は含めておりません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	19,007	-	-	19,007
資産計	19,007	-	-	19,007

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	14,603	-	-	14,603
資産計	14,603	-	-	14,603

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	23,012	-	23,012
リース債務(固定負債)	-	1,189	-	1,189
負債計	-	24,201	-	24,201

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	19,793	-	19,793
リース債務(固定負債)	-	1,386	-	1,386
負債計	-	21,180	-	21,180

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務(固定負債)

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	19,007	4,894	14,112
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
合計		19,007	4,894	14,112

当連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	14,479	4,342	10,137
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	123	123	0
合計		14,603	4,465	10,137

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	611	497	-

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,470	1,038	-

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付企業年金制度、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を設けておりません。また、提出会社においては退職給付信託を設定しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	14,182百万円	14,039百万円
勤務費用	706	696
利息費用	125	123
数理計算上の差異の発生額	17	1,233
退職給付の支払額	956	800
退職給付債務の期末残高	14,039	12,825

(注) 国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	19,193百万円	23,519百万円
期待運用収益	323	390
数理計算上の差異の発生額	4,079	1,254
事業主からの拠出額	377	363
退職給付の支払額	454	798
年金資産の期末残高	23,519	22,220

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	13,735百万円	12,506百万円
年金資産	23,519	22,220
	9,783	9,713
非積立型制度の退職給付債務	304	318
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	9,479	9,395
退職給付に係る資産	9,783	9,713
退職給付に係る負債	304	318
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	9,479	9,395

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用(注)	706百万円	696百万円
利息費用	125	123
期待運用収益	323	390
数理計算上の差異の費用処理額	282	833
過去勤務費用の費用処理額	16	16
確定給付制度に係る退職給付費用	209	419

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
過去勤務費用	16百万円	16百万円
数理計算上の差異	3,814	854
合 計	3,798	870

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識過去勤務費用	130百万円	114百万円
未認識数理計算上の差異	6,486	5,632
合 計	6,617	5,747

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
債券	14%	16%
株式	71	70
現金及び預金	5	4
その他	10	10
合 計	100	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度15%、当連結会計年度15%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
割引率	0.9%	1.9%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

(注) 当連結会計年度の期首時点の計算において適用した割引率は0.9%でありましたが、期末時点において割引率の再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、割引率を1.9%に変更しております。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度165百万円、当連結会計年度172百万円です。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金(注)2	3,506百万円	2,871百万円
退職給付に係る負債	2,270	2,206
棚卸資産評価損	261	334
製作所土地及び建物	1,579	1,619
減損損失	26	16
賞与引当金	541	559
研究開発資産	1,135	862
その他	1,394	1,850
繰延税金資産小計	10,714	10,320
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)2	2,885	2,864
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	5,833	5,911
評価性引当額小計(注)1	8,719	8,775
繰延税金資産合計	1,994	1,545
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	4,384	3,233
その他	3,703	3,722
繰延税金負債合計	8,088	6,955
繰延税金資産(負債)の純額	6,093	5,410

(注)1. 評価性引当額が55百万円増加しております。これは主に、当社における棚卸資産評価損に係る評価性引当額及び製作所土地及び建物に係る評価性引当額が増加したことによるものであります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (1)	-	-	-	-	-	3,506	3,506
評価性引当額	-	-	-	-	-	2,885	2,885
繰延税金資産	-	-	-	-	-	621	(2)621

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断しております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (1)	-	-	-	-	-	2,871	2,871
評価性引当額	-	-	-	-	-	2,864	2,864
繰延税金資産	-	-	-	-	-	7	(2)7

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.5	0.5
評価性引当額の増減	15.0	4.9
住民税均等割	0.5	0.4
親会社と子会社の税率差異	0.2	0.2
所得税額控除	0.5	0.4
試験研究費税額控除	1.5	3.4
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	-	0.7
その他	0.1	1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.1	21.9

3. 法人税の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は188百万円増加し、法人税等調整額が53百万円増加し、退職給付に係る調整累計額が51百万円、その他有価証券評価差額金が83百万円、それぞれ減少しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの事業は、鉄道車両事業、建設機械事業、輸送用機器・鉄構事業、エンジニアリング事業及びその他の事業により構成されております。当社グループでは、これらの事業を通じて得られる収益を売上高として表示しています。

報告セグメント別に分解した顧客との契約から認識した売上高は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)	当連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	
報告セグメント	鉄道 車両 事業	J R	35,352	34,322
		公民営	5,262	10,424
		小計	40,614	44,746
	建設機械事業		20,339	21,852
	輸送用機器 ・ 鉄構事業	輸送用機器	8,603	10,358
		鉄構	9,804	11,813
		小計	18,408	22,172
	エンジニアリング事業		7,746	6,548
	その他 (注) 1		68	52
	合計		87,177	95,372
顧客との契約から認識した収益	一時点で移転される財		74,115	73,822
	一定の期間にわたり 移転される財		13,062	21,550
	合計		87,177	95,372
その他の源泉から認識した収益 (注) 2		880	967	
外部顧客への売上高		88,058	96,340	

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント等であります。

2. 「その他の源泉から認識した収益」には、収益認識会計基準等の適用外の取引として、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」が定めるリース取引等が含まれております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(1) 契約及び履行義務に関する情報

契約及び履行義務に関する情報、履行義務の充足時点に関する情報については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」をご参照下さい。

支払条件は一般的な条件であり、主として1年以内に対価を受領しております。

なお、約束した対価の金額に重大な金融要素は含みません。

(2) 履行義務への配分額の算定に関する情報

契約に複数の履行義務が識別される場合は、主に観察可能な独立販売価格の比率でそれぞれの履行義務に取引価格を配分しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形(期首残高)	1,122	1,071
受取手形(期末残高)	1,071	1,241
売掛金(期首残高)	12,466	19,117
売掛金(期末残高)	19,117	15,855
契約資産(期首残高)	5,841	7,608
契約資産(期末残高)	7,608	11,455
電子記録債権(期首残高)	2,381	2,201
電子記録債権(期末残高)	2,201	2,220
前受金(期首残高)	497	619
前受金(期末残高)	619	1,184

契約資産は、工事請負契約等について期末時点で完了しているが未請求の履行義務に係る対価に対する当社グループの権利に関するものです。契約資産は、対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振替えられます。当該履行義務に関する対価は、顧客との取引条件に従って請求・受領しております。

前受金は、主に、一定期間にわたり収益を認識する工事請負契約等について、取引条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。前受金は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点で前受金に含まれていた金額は497百万円であります。

また、前連結会計年度において過去の期間に充足(または部分的に充足)した履行義務から認識した売上高は359百万円であります。

当連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点で前受金に含まれていた金額は541百万円であります。

また、当連結会計年度において過去の期間に充足(または部分的に充足)した履行義務から認識した売上高は269百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

未充足(または部分的に未充足)の履行義務に配分した取引価格の報告セグメント別の残高は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

報告セグメント	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
鉄道車両事業	97,711	102,791
建設機械事業	16,036	19,538
輸送用機器・鉄構事業	29,004	37,053
エンジニアリング事業	3,711	3,785
その他(注)	-	-
合計	146,464	163,169

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント等であります。

各報告セグメントの未充足の履行義務は、当連結会計年度末から起算して、概ね次の期間内に完了し、売上高として認識される見込みです。

前連結会計年度(2024年3月31日)

鉄道車両事業：4年以内(うち1年内は約4割)

建設機械事業：2年以内

輸送用機器・鉄構事業：3年以内

エンジニアリング事業：2年以内

当連結会計年度(2025年3月31日)

鉄道車両事業：4年以内(うち1年内は約4割)

建設機械事業：2年以内

輸送用機器・鉄構事業：3年以内

エンジニアリング事業：1年以内

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品・サービス別を基本とした事業本部制を採用しており、各事業本部は、取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、事業本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「鉄道車両事業」、「建設機械事業」、「輸送用機器・鉄構事業」及び「エンジニアリング事業」の4つを報告セグメントとしております。

「鉄道車両事業」は、電車、気動車などの製造・販売を行っております。「建設機械事業」は、杭打機、全回転チューピング装置などの製造・販売を行っております。「輸送用機器・鉄構事業」は、貨車、タンクローリ、大型陸上車両(キャリア)などの製造・販売及び道路橋、鉄道橋などの製造・架設・販売を行っております。「エンジニアリング事業」は、鉄道事業者向け機械設備、家庭紙メーカー向け製造設備、営農プラントなどの製造・販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高は、主に市場価格や製造原価に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	鉄道車両 事業	建設機械 事業	輸送用機器 ・鉄構事業	エンジニア リング事業				
売上高								
外部顧客への売上高	40,614	21,206	18,422	7,746	68	88,058	-	88,058
セグメント間の内部売上高 又は振替高	150	8	199	168	258	785	785	-
計	40,765	21,214	18,622	7,915	326	88,844	785	88,058
セグメント利益又は損失()	2,761	3,797	955	271	136	7,379	1,319	6,060
セグメント資産	43,988	22,887	20,445	5,183	551	93,056	43,340	136,397
その他の項目								
減価償却費	958	668	544	36	1	2,209	219	2,428
減損損失	-	-	-	-	-	-	-	-
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	1,133	898	308	4	0	2,344	365	2,709

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント等であります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額には、全社費用 1,337百万円及びセグメント間取引消去16百万円などが含まれております。なお、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額には、全社資産36,869百万円、退職給付に係る資産の調整額5,844百万円、セグメント間取引に係る債権の相殺消去 82百万円及び棚卸資産の調整額 40百万円などが含まれております。なお、全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産であります。

3. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	鉄道車両 事業	建設機械 事業	輸送用機器 ・鉄構事業	エンジニアリ ング事業				
売上高								
外部顧客への売上高	44,746	22,809	22,182	6,548	52	96,340	-	96,340
セグメント間の内部売上高 又は振替高	67	4	126	61	308	567	567	-
計	44,813	22,814	22,308	6,610	360	96,908	567	96,340
セグメント利益又は損失（ ）	2,734	4,255	1,804	831	172	8,135	1,199	6,935
セグメント資産	42,475	22,746	22,692	6,428	552	94,895	36,269	131,164
その他の項目								
減価償却費	996	715	525	31	1	2,270	231	2,502
減損損失	17	-	-	-	-	17	-	17
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	935	1,019	293	3	3	2,254	889	3,143

（注）1．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント等であります。

2．調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失（ ）の調整額には、全社費用 1,217百万円及びセグメント間取引消去15百万円などが含まれております。なお、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額には、全社資産30,424百万円、退職給付に係る資産の調整額5,162百万円、セグメント間取引に係る債権の相殺消去 87百万円及び棚卸資産の調整額 37百万円などが含まれております。なお、全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産であります。

3．セグメント利益又は損失（ ）は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	米国	アジア	その他	合計
85,851	274	1,873	59	88,058

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	米国	アジア	その他	合計
27,646	21	1	0	27,669

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東海旅客鉄道(株)	34,414	鉄道車両事業、輸送用機器・鉄構事業、エンジニアリング事業

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	アジア	その他	合計
95,126	340	859	13	96,340

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	アジア	その他	合計
28,203	0	0	0	28,203

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東海旅客鉄道(株)	29,078	鉄道車両事業、輸送用機器・鉄構事業、エンジニアリング事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

(単位：百万円)

	鉄道車両事業	建設機械事業	輸送用機器・鉄構事業	エンジニアリング事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	17	-	-	-	-	-	17

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有（被所有） 割合（%）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	東海旅客鉄道(株)	名古屋市中村区	112,000	運輸業	(被所有) 直接51.2	当社製品の販売 役員の兼任等 資金の借入	製品の販売	34,414	売掛金及び 契約資産	9,609
							資金の借入 借入金の返済 利息の支払	56 3,751 253	1年内返済 予定の長期 借入金 長期借入金 未払費用	3,210 34,454 25

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件については、市場価格及び過去の取引実績等を勘案して、一般取引条件と同様に決定しております。

2. 資金の借入における金利等の取引条件は、市場金利、当社の財務状況及び金融機関等との取引条件を考慮して合理的な条件としております。なお、米国向け大型鉄道車両案件に関する解決金の支払いに充当することを目的として親会社から2017年11月に借り入れた長期借入金23,260百万円（2024年3月末残高）に対し、上場有価証券、本社及び豊川製作所の土地建物を担保として提供しております。

3. 1年内返済予定の長期借入金の期末残高のうち310百万円、長期借入金の期末残高のうち14,094百万円及び未払費用の期末残高のうち25百万円は、親会社へ譲渡した固定資産の譲渡価額及び当該固定資産に係る設備投資額の一部について計上した長期借入金に係るものであり、これら期末残高に対応する資金の借入額は56百万円、借入金の返済額は295百万円、利息の支払額は93百万円であります。

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有（被所有） 割合（%）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	東海旅客鉄道(株)	名古屋市中村区	112,000	運輸業	(被所有) 直接51.2	当社製品の販売 役員の兼任等 資金の借入	製品の販売	29,078	売掛金及び 契約資産	3,381
							資金の借入 借入金の返済 利息の支払	94 3,212 233	1年内返済 予定の長期 借入金 長期借入金 未払費用	3,214 31,332 24

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件については、市場価格及び過去の取引実績等を勘案して、一般取引条件と同様に決定しております。

2. 資金の借入における金利等の取引条件は、市場金利、当社の財務状況及び金融機関等との取引条件を考慮して合理的な条件としております。なお、米国向け大型鉄道車両案件に関する解決金の支払いに充当することを目的として親会社から2017年11月に借り入れた長期借入金20,360百万円（2025年3月末残高）に対し、上場有価証券、本社及び豊川製作所の土地建物を担保として提供しております。

3. 1年内返済予定の長期借入金の期末残高のうち314百万円、長期借入金の期末残高のうち13,872百万円及び未払費用の期末残高のうち24百万円は、親会社へ譲渡した固定資産の譲渡価額及び当該固定資産に係る設備投資額の一部について計上した長期借入金に係るものであり、これら期末残高に対応する資金の借入額は94百万円、借入金の返済額は312百万円、利息の支払額は93百万円であります。

(2) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社をもつ会社	J R東海財務 マネジメント㈱	名古屋市 中村区	80	経理業務受託 事業・金融業		資金の調達・ 余剰資金の預入	資金の貸付・ 利息の受取 (注)	14	短期 貸付金	11,641

(注) 親会社（東海旅客鉄道㈱）グループが運営するCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）における取引のため、資金の貸付に関する取引金額は記載を省略しております。また、金利については市場金利を勘案して決定しております。

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社をもつ会社	J R東海財務 マネジメント㈱	名古屋市 中村区	80	経理業務受託 事業・金融業		資金の調達・ 余剰資金の預入	資金の貸付・ 利息の受取 (注)	45	短期 貸付金	8,283

(注) 親会社（東海旅客鉄道㈱）グループが運営するCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）における取引のため、資金の貸付に関する取引金額は記載を省略しております。また、金利については市場金利を勘案して決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

東海旅客鉄道㈱（東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産	4,312.21円	4,480.23円
1株当たり当期純利益	372.93円	444.62円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	5,381	6,416
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	5,381	6,416
期中平均株式数(千株)	14,431	14,430

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	3,210	3,214	0.60	-
1年以内に返済予定のリース債務	661	489	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	34,454	31,332	0.61	(注)3 2026年~2027年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,213	1,437	-	2026年~2030年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	39,540	36,473	-	-

(注)1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 親会社へ譲渡した固定資産の譲渡価額及び当該固定資産に係る設備投資額の一部について計上した長期借入金13,872百万円については除いております。

4. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金(注)	2,900	14,560	-	-
リース債務	417	443	288	238

(注)上記の金額には、親会社へ譲渡した固定資産の譲渡価額及び当該固定資産に係る設備投資額の一部について計上した長期借入金13,872百万円は含めておりません。

(2)【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	45,551	96,340
税金等調整前中間(当期)純利益 (百万円)	3,389	8,220
親会社株主に帰属する中間(当期)純 利益(百万円)	2,919	6,416
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	202.28	444.62

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	955	480
受取手形	3,573	912
売掛金及び契約資産	2,26,214	2,26,496
電子記録債権	2,32,636	2,2,447
商品及び製品	1,184	1,283
半製品	1,300	1,326
仕掛品	24,518	25,212
原材料及び貯蔵品	2,024	2,175
前渡金	151	751
前払費用	257	208
短期貸付金	11,641	8,283
その他	2,349	2,425
貸倒引当金	8	11
流動資産合計	71,798	69,991
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,45,915	1,45,744
構築物	4,735	4,731
機械及び装置	4,4,346	4,4,283
車両運搬具	127	95
工具、器具及び備品	4,596	4,574
土地	1,414,310	1,414,310
建設仮勘定	448	1,200
その他	81	64
有形固定資産合計	26,561	27,005
無形固定資産		
ソフトウェア	297	218
施設利用権	46	46
その他	14	14
無形固定資産合計	358	279
投資その他の資産		
投資有価証券	1,20,822	1,16,364
関係会社株式	418	418
出資金	3	3
関係会社出資金	18	18
破産更生債権等	-	3
長期前払費用	234	543
前払年金費用	3,939	4,550
その他	189	190
貸倒引当金	6	9
投資その他の資産合計	25,620	22,083
固定資産合計	52,540	49,368
資産合計	124,338	119,360

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	3 154	102
買掛金	2 6,807	2 6,578
電子記録債務	2, 3 10,266	4,817
1年内返済予定の長期借入金	1, 2, 4 3,210	1, 2, 4 3,214
未払金	2 2,487	2 2,317
未払費用	2 3,129	2 4,473
未払法人税等	543	722
前受金	541	1,181
預り金	256	34
前受収益	2	2
賞与引当金	1,865	1,908
工事損失引当金	270	71
受注損失引当金	468	537
その他	3 235	156
流動負債合計	30,239	26,118
固定負債		
長期借入金	1, 2, 4 34,454	1, 2, 4 31,332
繰延税金負債	4,270	3,802
退職給付引当金	787	599
石綿健康被害補償引当金	72	107
その他	31	36
固定負債合計	39,615	35,877
負債合計	69,854	61,995
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,810	11,810
資本剰余金		
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	0	0
利益剰余金		
その他利益剰余金		
利益準備金	86	129
繰越利益剰余金	33,143	38,858
利益剰余金合計	33,230	38,988
自己株式	521	523
株主資本合計	44,519	50,275
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9,964	7,090
繰延ヘッジ損益	-	1
評価・換算差額等合計	9,964	7,089
純資産合計	54,484	57,364
負債純資産合計	124,338	119,360

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	1 86,604	1 94,268
売上原価	1 73,317	1 80,495
売上総利益	13,286	13,773
販売費及び一般管理費	1, 2 7,584	1, 2 7,243
営業利益	5,702	6,530
営業外収益		
受取利息	14	45
受取配当金	1 427	1 533
為替差益	2	-
受取賃貸料	1 52	1 45
受取保険金	54	28
その他	1 64	1 30
営業外収益合計	615	684
営業外費用		
支払利息	1 253	1 233
その他	1 72	1 60
営業外費用合計	325	293
経常利益	5,992	6,921
特別利益		
固定資産売却益	32	11
投資有価証券売却益	497	1,038
特別利益合計	529	1,049
特別損失		
固定資産除売却損	570	112
特別損失合計	570	112
税引前当期純利益	5,951	7,859
法人税、住民税及び事業税	792	984
法人税等調整額	13	683
法人税等合計	778	1,667
当期純利益	5,173	6,191

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	11,810	0	0	57	28,287	28,345
当期変動額						
剰余金の配当				28	317	288
当期純利益					5,173	5,173
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	28	4,855	4,884
当期末残高	11,810	0	0	86	33,143	33,230

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	520	39,635	6,654	6,654	46,290
当期変動額					
剰余金の配当		288			288
当期純利益		5,173			5,173
自己株式の取得	1	1			1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			3,309	3,309	3,309
当期変動額合計	1	4,883	3,309	3,309	8,193
当期末残高	521	44,519	9,964	9,964	54,484

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	11,810	0	0	86	33,143	33,230
当期変動額						
剰余金の配当				43	476	432
当期純利益					6,191	6,191
自己株式の取得						
自己株式の処分		0	0			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	0	0	43	5,714	5,758
当期末残高	11,810	0	0	129	38,858	38,988

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	521	44,519	9,964	-	9,964	54,484
当期変動額						
剰余金の配当		432				432
当期純利益		6,191				6,191
自己株式の取得	2	2				2
自己株式の処分	0	0				0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			2,874	1	2,875	2,875
当期変動額合計	1	5,756	2,874	1	2,875	2,880
当期末残高	523	50,275	7,090	1	7,089	57,364

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの...時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等.....移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品.....個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

半製品、原材料及び貯蔵品.....移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備を除く)ならびに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物.....定額法

その他の有形固定資産.....定率法

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取決めがあるものは当該保証額)とする定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における未引渡し工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることが可能な工事について、その損失見込額を計上しております。

(4) 受注損失引当金

工事契約を除く受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において将来の損失が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることが可能なものについて、その損失見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、年金資産の額が、退職給付債務に未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超過している場合には、「投資その他の資産」の「前払年金費用」として計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(15年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、それぞれの発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(15年)を処理年数とする定額法により、翌事業年度から費用処理しております。

(6) 石綿健康被害補償引当金

石綿健康被害者の元従業員に対して、発生すると見込まれる補償額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、顧客との契約から生じる収益について、以下の5ステップアプローチに基づき収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で(または充足するに応じて)収益を認識する。

当社では、鉄道車両事業、建設機械事業、輸送用機器・鉄構事業、エンジニアリング事業等の多種多様な製品・サービスの提供を行っております。

一時点で充足される履行義務

製品及び商品の販売については、原則製品及び商品を顧客が検収した時点において顧客が当該製品及び商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから主として当該製品及び商品の顧客の検収時点で収益を認識しております。

ただし、出荷から引き渡しまでごく短期間で行われる製品については、出荷した時点において当該製品の支配が顧客に移転されると判断し、出荷時点で収益を認識しております。

一定期間にわたり充足される履行義務

当社では、次の要件のいずれかに該当する場合は、一定期間にわたり収益を認識しております。

- a. 義務を履行するにつれて、顧客が便益を享受する。
- b. 義務を履行することにより、資産が生じる又は資産の価値が増加し、当該資産が生じる又は当該資産の価値が増加するにつれて、顧客が当該資産を支配する。
- c. 義務を履行することにより、別の用途に転用することができない資産が生じ、履行が完了した部分について、対価を収受する強制力のある権利を有している。

当社において、一定期間にわたり充足される履行義務に関する収益としては、工事請負契約等があります。当社は見積総原価の妥当な積算を行うこと及びこれらの契約に係る進捗度を合理的に見積もることが可能な場合、進捗度の測定についてはインプット法の使用が適切であると考えており、契約ごとの見積総原価に対する発生原価の割合を用いております。なお、当該進捗度を合理的に測定することができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

5. その他財務諸表の作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) ヘッジ会計の処理

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

(重要な会計上の見積り)

当社の財務諸表の作成にあたり、経営者は会計方針の適用ならびに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行っております。当社が行った重要な会計上の見積り及び使用した仮定は継続して見直しを行っており、その変更による影響は、見積り及び仮定の不確実性により、将来の期間において資産または負債の帳簿価額に対して重要な修正を求める可能性があります。当社が行った重要な会計上の見積り及び使用した仮定は以下のとおりであります。

重要な収益の計上基準（一定期間にわたり充足される履行義務）

- ・当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
売上高	13,062	21,550

- ・会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り） 重要な収益の計上基準（一定期間にわたり充足される履行義務）」の内容と同一であります。

棚卸資産の評価及び受注損失引当金

- ・当事業年度の財務諸表に計上した金額（前事業年度の戻入益相殺前）

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
棚卸資産評価損及び受注損失引当金繰入額	1,314	1,607

- ・会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り） 棚卸資産の評価及び受注損失引当金」の内容と同一であります。

繰延税金資産の回収可能性

- ・当事業年度の財務諸表に計上した金額（繰延税金負債相殺前）

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	1,840	1,396

- ・会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り） 繰延税金資産の回収可能性」の内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

(1) 親会社からの長期借入金の担保に供している資産

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
建物	1,848百万円	1,704百万円
土地	4,575	4,575
投資有価証券	19,007	14,603
計	25,431	20,882

米国向け大型鉄道車両案件に関する解決金の支払いに充当することを目的として親会社（東海旅客鉄道㈱）から2017年11月に借り入れた長期借入金に対して設定されたものであり、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）の前事業年度末残高は23,260百万円、当事業年度末残高は20,360百万円であります。

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	10,560百万円	4,411百万円
短期金銭債務	3,501	3,470
長期金銭債務	34,454	31,332

3 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
受取手形	56百万円	- 百万円
電子記録債権	230	-
支払手形	3	-
電子記録債務	596	-
設備電子記録債務（流動負債「その他」）	6	-

4 親会社へ譲渡した固定資産

前事業年度（2024年3月31日）

当社は、2017年4月20日に豊川製作所、鳴海製作所、衣浦製作所の工場資産を当社の親会社（東海旅客鉄道㈱）へ譲渡しました。当該取引は、当社の親会社との取引であり、かつ、譲渡した工場資産は譲渡後も親会社との間で賃貸借契約を締結して当社が従前どおり工場として使用を継続しているため、これら工場資産の「土地」及び「建物」については売買処理を行っておらず、有形固定資産に計上しております。なお、当該取引はファイナンス・リース取引には該当しないため、工場資産の譲渡価額は長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）に計上しております。また、譲渡した工場資産に係る設備投資についても「建物」、「構築物」、「機械及び装置」及び「工具、器具及び備品」に計上するとともに、設備投資額の一部を長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）に計上しております。

なお、譲渡資産のうち、2023年3月31日に豊川製作所を親会社から買い戻したことにより、長期借入金が増加しました。これによる有形固定資産計上額への影響はありません。また、豊川製作所の「土地」及び「建物」は工場財団を組成し、2017年11月に親会社から借り入れた長期借入金の担保に追加で提供しました。

上記の結果、2024年3月末日における計上額は、「土地」7,414百万円、「建物」2,957百万円、「構築物」304百万円、「機械及び装置」71百万円、「工具、器具及び備品」1百万円（いずれも2024年3月末日の帳簿価額）であり、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）の残高は14,405百万円であります。

当事業年度（2025年3月31日）

当社は、2017年4月20日に豊川製作所、鳴海製作所、衣浦製作所の工場資産を当社の親会社（東海旅客鉄道株）へ譲渡しました。当該取引は、当社の親会社との取引であり、かつ、譲渡した工場資産は譲渡後も親会社との間で賃貸借契約を締結して当社が従前どおり工場として使用を継続しているため、これら工場資産の「土地」及び「建物」については売買処理を行っておらず、有形固定資産に計上しております。なお、当該取引はファイナンス・リース取引には該当しないため、工場資産の譲渡価額は長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）に計上しております。また、譲渡した工場資産に係る設備投資についても「建物」、「構築物」、「機械及び装置」及び「工具、器具及び備品」に計上するとともに、設備投資額の一部を長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）に計上しております。

なお、譲渡資産のうち、2023年3月31日に豊川製作所を親会社から買い戻したことにより、長期借入金が増加しました。これによる有形固定資産計上額への影響はありません。また、豊川製作所の「土地」及び「建物」は工場財団を組成し、2017年11月に親会社から借り入れた長期借入金の担保に追加で提供しました。

上記の結果、2025年3月末日における計上額は、「土地」7,414百万円、「建物」2,849百万円、「構築物」259百万円、「機械及び装置」53百万円、「工具、器具及び備品」1百万円（いずれも2025年3月末日の帳簿価額）であり、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）の残高は14,187百万円であります。

（損益計算書関係）

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	36,957百万円	32,256百万円
仕入高	2,614	2,733
営業取引以外の取引による取引高	376	395

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度50%、当事業年度54%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度50%、当事業年度46%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給与賞与手当	2,697百万円	2,762百万円
（うち賞与引当金繰入額）	(357)	(368)
減価償却費	157	173
研究開発費	897	403
石綿健康被害補償引当金繰入額	22	45
貸倒引当金繰入額	2	6

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式302百万円、関連会社株式115百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式302百万円、関連会社株式115百万円）は、市場価格がないため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券等評価損	7,618百万円	7,842百万円
退職給付引当金	2,172	2,101
棚卸資産評価損	258	332
繰越欠損金	925	-
貸倒引当金	4	6
製作所土地及び建物	1,579	1,619
賞与引当金	519	536
減損損失	18	9
研究開発資産	1,135	862
その他	1,304	1,761
繰延税金資産小計	15,537	15,070
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	319	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	13,376	13,674
評価性引当額小計	13,696	13,674
繰延税金資産合計	1,840	1,396
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	4,384	3,233
その他	1,726	1,964
繰延税金負債合計	6,111	5,198
繰延税金資産(負債)の純額	4,270	3,802

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.0	1.0
評価性引当額の増減	15.7	5.2
住民税均等割	0.5	0.4
所得税額控除	0.5	0.4
試験研究費税額控除	1.6	3.6
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	-	0.7
その他	0.4	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.1	21.2

3. 法人税の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金負債の金額は139百万円増加し、法人税等調整額が56百万円増加し、その他有価証券評価差額金が83百万円減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

【附属明細表】
【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産						
建物	5,915	280	3	446	5,744	15,238
構築物	735	98	1	102	731	4,029
機械及び装置	4,346	1,012	3	1,072	4,283	21,603
車両運搬具	127	20	0	52	95	1,518
工具、器具及び備品	596	282	0	304	574	5,103
土地	14,310	-	-	-	14,310	-
建設仮勘定	448	2,408	1,656	-	1,200	-
その他	81	-	-	16	64	88
有形固定資産計	26,561	4,103	1,664	1,994	27,005	47,581
無形固定資産						
ソフトウェア	297	42	0	120	218	2,161
施設利用権	46	3	-	3	46	199
その他	14	46	46	-	14	3
無形固定資産計	358	92	47	124	279	2,364

(注) 1. 有形固定資産のうち東海旅客鉄道株(親会社)の所有する資産の期末帳簿価額は、「建物」2,849百万円、「構築物」259百万円、「機械及び装置」53百万円、「工具、器具及び備品」1百万円、「土地」7,414百万円
であります。

2. 当期増加額で主なものは以下のとおりであります。

豊川製作所 横型マシニングセンタ

機械及び装置 282百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	14	14	8	20
賞与引当金	1,865	1,908	1,865	1,908
工事損失引当金	270	61	259	71
受注損失引当金	468	232	163	537
石綿健康被害補償引当金	72	45	10	107

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行(株) 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行(株)
取次所	
買取・買増手数料	当社の株式取扱規程に定める額
公告掲載方法	電子公告により行う。但し、電子公告によることができない事故その他のやむをえない事由が生じたときは、名古屋市において発行する中日新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.n-sharyo.co.jp/koukoku/index.html
株主に対する特典	9月末日現在1単元以上所有の株主に対し、「当社オリジナルカレンダー」を一律に贈呈いたします。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の買増し請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第195期）（自2023年4月1日 至2024年3月31日）2024年6月27日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2024年6月27日関東財務局長に提出
- (3) 半期報告書及び確認書
（第196期中）（自2024年4月1日 至2024年9月30日）2024年11月8日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2024年6月28日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月27日

日本車輛製造株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水上 圭祐

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 細井 怜

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本車輛製造株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本車輛製造株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定期間にわたり充足される履行義務に係る収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項の4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準に記載されているとおり、工事請負契約等において、一定期間にわたり充足される履行義務として収益を認識している。注記事項の重要な会計上の見積りに記載されているとおり当連結会計年度に一定期間にわたり履行義務が充足される契約として収益を認識した額は21,550百万円である。</p> <p>一定期間にわたり充足される履行義務として収益を認識するにあたり、主に契約ごとの請負金額を見積総収益とし、実行予算に基づく見積総原価に既発生原価を用いて計算した進捗度を乗じて収益の金額を計算している。</p> <p>実行予算には主に資材購入価格、架設工事の場所・時期・工法等に基づく工事の難易度及び同種工事の施工実績が蓄積し習熟度が向上することによる原価改善効果等を反映した人件費、外注費等の発生見込が重要な仮定として含まれている。</p> <p>また、設計変更の都度見積総原価の見直しが必要となることから、設計変更が見積総原価に及ぼす影響度や影響が及ぶ範囲を適時に把握し、一定期間にわたり充足される履行義務の収益の計算に反映させる必要がある。</p> <p>一定期間にわたり充足される履行義務として収益を認識するにあたって用いる総原価の見積りは、経営者の判断を伴う重要な仮定により影響を受けるものであるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は一定期間にわたり充足される履行義務の収益を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 一定期間にわたり充足される履行義務として収益を認識するにあたって、適用対象となる受注件名の把握に係るプロセス、見積総原価の前提となる実行予算の作成・承認に係るプロセス、収益の計算に関するプロセスに係る内部統制について、質問及び文書の閲覧等により整備及び運用状況を評価した。 契約単位ごとの見積総原価の金額について、事業本部長が承認した実行予算との整合性を検討するとともに、見積原価の一部について、見積書等その根拠となる積算資料と照合した。 資材購入価格や、発注業者ごとの架設工事内容の特徴、橋梁形式、架設工事の実施時期、実施場所、契約工期及び工法の違い等を反映した人件費・外注費等の重要な仮定が見積総原価に与える影響を把握し、見積総原価の材料費比率及び労務費比率並びに外注費比率について他の工事の比率と比較を行うとともに、原価費目別の月次発生状況を把握し、原価構成や作業進捗との整合性を検討した。 一定期間にわたり充足される履行義務として収益を認識する契約のうち設計変更契約を締結しているものについて、関連部署の適切な役職者への質問及び最新の社内の原価予測資料に照らし変更後の見積総原価の合理性を検討した。 一定期間にわたり充足される履行義務として収益を認識する工事契約のうち一部について現場視察を行い、契約工期・全体工程と現場での工事進捗度を比較し、見積総原価に対する原価発生との進捗度との整合性を検討した。

鉄道車両事業に係る仕掛品の評価及び受注損失引当金	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は2025年3月31日現在、連結貸借対照表上、仕掛品を25,217百万円計上しており、主に鉄道車両事業に係るものである。また注記事項の重要な会計上の見積りに記載されているとおり、仕掛品以外も含む棚卸資産に係る評価損及び受注損失引当金繰入額として2025年3月末に1,613百万円を見積もっている。</p> <p>会社は鉄道車両事業に係る仕掛品の評価損及び受注損失引当金の計算にあたり、受注件名ごとの受注金額と見積総原価との比較を行っている。見積総原価は受注件名ごとに作成した実行予算に基づいており、事業本部内の関係部署ごとに作成した材料費、労務費、外注費及びその他経費の見積りに基づいている。実行予算には、物価変動による影響や過去の類似車両の設計・製造時のノウハウの利用、実績に基づく負荷予測や同一車両の量産が進捗し習熟度が向上することによる原価改善効果等を反映した材料費、労務費、外注費及びその他経費の発生見込が重要な仮定として含まれている。</p> <p>鉄道車両事業に係る仕掛品の評価及び受注損失引当金の計算に用いる受注件名ごとの見積総原価は経営者の判断を伴う重要な仮定により影響を受けるものであるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は鉄道車両事業に係る仕掛品及び受注損失引当金の評価の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 鉄道車両事業の受注時における見積総原価の把握と受注金額の決定に関するプロセス、損失見込みの受注件名の把握に係るプロセス及び仕掛品の評価損・受注損失の計算に関するプロセスに係る内部統制について、質問及び文書の閲覧等により整備及び運用状況を評価した。 ・ 鉄道車両事業の受注件名について、損失が発生する見込みの件名を網羅的に把握していることを確認するため、受注損失の判定を行った資料と2025年3月末現在の受注件名の一覧との整合性を検討した。 ・ 会社が行った受注損失の判定が合理的に行われているか確認するため、過去に納入した類似車両の損益実績との比較や最新の社内の原価予測資料との整合性を検討した。 ・ 損失見込みの受注件名について、直近の類似車両製造実績と仕掛中の受注件名の原価内訳項目ごとの金額比較を行い、見積総原価に反映すべき項目が網羅的に考慮されているか検証した。また、直近の類似車両1両あたり製造実績に含まれる材料費及び各製造工程の費用や工数と、経営者が行った見積りに含まれる1両あたりの材料費等との比較を行い、物価変動等の影響に照らし見積総原価の精度を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本車輛製造株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本車輛製造株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月27日

日本車輛製造株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水上 圭祐

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 細井 怜

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本車輛製造株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第196期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本車輛製造株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定期間にわたり充足される履行義務に係る収益認識

注記事項の重要な会計上の見積りに記載のとおり、会社は当事業年度に一定期間にわたり履行義務が充足される契約として収益を認識した額は21,550百万円である。監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（一定期間にわたり充足される履行義務に係る収益認識）と同一内容であるため、記載を省略している。

鉄道車両事業に係る仕掛品の評価及び受注損失引当金

会社は2025年3月31日現在、貸借対照表上、仕掛品を25,212百万円計上しており、主に鉄道車両事業に係るものである。また、注記事項の重要な会計上の見積りに記載のとおり、会社は当事業年度に仕掛品以外も含む棚卸資産に係る評価損及び受注損失引当金繰入額として1,607百万円を見積もっている。監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（鉄道車両事業に係る仕掛品の評価及び受注損失引当金）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。